

「第4次西宮市総合計画」中間見直し素案について提出されたご意見等の概要とそれに対する市の考え方

平成25年8月14日から平成25年9月13日までの期間で実施しました意見提出手続（パブリックコメント手続）に基づく意見募集について、お寄せいただいた意見の概要とそれに対する市の考え方を取りまとめました。

意見提出者： 25名  
 （内訳）男性18名 女性：5名 団体：2件  
 20歳代：1名 40歳代：4名 50歳代：2名 60歳代：5名 70歳代：6名 80歳代：4名 不明：3名

意見件数： 89件

A 財政フレームについて

番号	ご意見の概要	件数	市の考え方
1	<p>政府の公表した「慎重シナリオ」を採用したことは評価します。政府・日銀の思惑通りの成長シナリオをベースにすることは、民間系シンクタンクの想定を見る限り、不確定要素があまりにも多すぎ、そのまま採用することには疑念を持っております。</p> <p>なお、参考資料で付記されている平成30年度までの収支フレームに関しては、24年度決算見込み及び25年度の見込みの収支額がマイナスであるにも関わらず、26年度以降には大幅なプラスを見込まれている論理的根拠はどこに示されているのでしょうか？たとえば、兵庫県の新行革プランでも、楽観的なシナリオは描かれておらず、平成30年度においても収支不足額がでております。兵庫県なら困難で、西宮市ならなぜ可能なのか、明確な論拠の開示を期待します。</p>	1	<p>今回、提示させていただいている財政フレームは、後期計画期間（平成26～30年度）における収支状況と、この中で取り組むことができる投資的事業等の充当可能財源を確認するものです。</p> <p>すなわち、26年度以降については、投資的経費（現年度分）を除いた収支としており、この収支差で投資的事業等の計画を立てるものです。</p> <p>26～30年度の収支から生じる投資的事業等充当可能財源を、769億円から392億円に見直し、この中で、後期事業306億円（一般財源）に取り組む計画としています。</p>
2	<p>添付されている資料では、市税及び地方交付税も当初計画どおりの伸びは困難と予測されています。</p> <p>今般の政府の概算要求基準及び中期財政計画においても、「地方財政は25年度並み」といいながら、実質的に今後2～3年、本当に25年度の基準が確保されるか微妙です。さらに、今回特例措置として「要請」された国並みの給与削減の今後の取扱いについても、明確には示されておられません。そうした義務的経費等の変動を見越したうえでの財政フレームなのか、明確に触れられておられません。これらは、今後の調整過程において議論のあることかと思いますが、明確な論拠を示されることを期待します。</p>	1	<p>財政フレームの作成にあたっては、制度改正等で予測が困難なものについては、現行の制度や基準が維持されるものとして試算しています。</p> <p>なお、地方交付税の減額を給与削減の手段として用いる今回の手法は適切でないとの考えを、全国市長会等を通じて主張しているところですが、いずれにしても今年度限りの特例措置とされていますので、今後の財政フレームには影響がないものとして試算しています。</p> <p>ただし、人件費の試算において、今後、職員数について業務量とのバランスを見極めながら見直しに努め、給与水準の適正化についても引き続き取り組みを進めることによる効果見込み額を一定反映させています。</p>

「第4次西宮市総合計画」中間見直し素案について提出されたご意見等の概要とそれに対する市の考え方

3	前市長の山田市長当時に作成された総合計画は、文面上のように進められていれば非常に良く出来ていると言い得ます。 然し、財政的な面から見れば、現実には市民病院の移転も含めて財源捻出には相当の無理が生じているのではありませんか。	1	財政的な面については、財政フレームにおいて試算し公表しており、現在の基金残高を活用しながらも、平成30年度末に一定の基金残高を残すなど、無理のない範囲での事業計画としています。
---	--	---	--

3

B アサヒビール跡地関係について

番号	ご意見の概要	件数	市の考え方
4	第4 都市空間整備の基本的な方向 見直し案 2 都市構造の設定 (1) 都市核・地域核等 「さらに、アサヒビール西宮工場跡地周辺地域を新たな都市拠点とし、周辺の都市核や地域核と連携する新たなゾーン(ダイヤモンドゾーン)の形成を図り、本市の都心部における都市機能の強化に努めます。」を削除してください。 (理由) アサヒビール西宮工場跡地購入に反対です。	1	南部市街地の中心部に位置し、10haもの広大な工場跡地における土地利用転換は、今後の本市のまちづくりに甚大な影響を及ぼすことから、市としても時機を逸することなく、適切に対応することが必要であると考えています。 このたびの基本計画総論の見直しは、平成21年度を初年度とする第4次総合計画策定以降に生じた、こうした新たな行政課題への対応として、アサヒビール西宮工場跡地における大規模土地利用転換にあたっての市の方針を都市構造の設定において位置づけることとしたものです。 具体的には、商業・業務、芸術文化、行政機能等、多様な都市機能が集積し、本市の2大都市核を形成している阪急西宮北口駅周辺及び阪神西宮・JR西宮駅周辺と、古くから界隈性と賑わいの拠点である今津駅周辺の地域核、また、これらに近接し、今後、医療、スポーツ・レクリエーション、防災機能等を併せ持つ、新たな都市拠点の形成を目指すアサヒビール西宮工場跡地とその周辺地域を結んだゾーンをダイヤモンドゾーンとして位置づけ、長期的な取組みのもと、各拠点がそれぞれの特徴を活かしながら連携し、全体として都市機能を高めていくことを目指すとした方針のもと見直し案を策定したものであり、原案どおり取り組んでいきたいと考えています。  なお、13、14の回答も参照してください。
5	No.9 スポーツ・レクリエーション施設の充実 「市民ニーズを把握し、公民の役割分担を踏まえ、市民が快適で安全にスポーツ・レクリエーションに親しめるよう、市内体育施設の整備と適切な維持管理に努めます。新中央体育館と新陸上競技場については、市民要望を的確に捉えて、中核市にふさわしい施設整備の検討を進めることとし、 <u>新中央体育館については、アサヒビール西宮工場跡地での整備に向け、取り組みます。</u> 」の二重下線部分を削除してください。 (理由) アサヒビール西宮工場跡地購入に反対です。	1	現在の中央体育館は、昭和40年竣工から50年近くが経過し施設の老朽化などの課題に直面しており、その整備・拡充は長年の懸案課題でありました。同工場跡地への移転により、それらが解決されるとともに、利用率が高い現・体育館の使用を継続しながら建替えが可能であること、公共交通の利便性や他の公共施設との機能連携なども考慮し、移転整備が望ましいと考えています。

「第4次西宮市総合計画」中間見直し素案について提出されたご意見等の概要とそれに対する市の考え方

6	<p>No.20 医療サービスの充実 見直し案【主要な施策展開】</p> <p>(3)市立中央病院の充実</p> <p>「西宮市新病院基本構想」に基づき、経営の健全化、経営形態の変更(地方公営企業法の一部適用から全部適用への変更)及びアサヒビール西宮工場跡地への移転新築について、具体的な取り組みを実施します。<u>移転後の新病院においては、(中略)、地域の医療機関との連携を一層強化し、地域医療に貢献します。</u>の二重下線部分を削除してください。</p> <p>(理由)</p> <p>アサヒビール西宮工場跡地購入に反対です。</p> <p>現市立中央病院の経営健全化が達成できてから、新病院が本当に必要かどうか、その財力が西宮市にあるのかどうか考えてください。どうしてもアサヒビール跡地を購入したいのであれば、税金からではなく、市長以下西宮市職員の皆さんの給与から約70億円を捻出して費用をまかなってください。</p>	1	<p>現在の中央病院の建物は、昭和50年の竣工以来38年が経過しており、老朽化していることや阪神・淡路大震災による影響で耐震化が必要な状況となっておりますが、現病院での診療を継続しながら新病院の整備が可能であること、また交通アクセスなど医療環境の改善効果が大きいことや施設整備後の他の公共施設との機能連携なども考慮してアサヒビール西宮工場跡地へ移転することとしたものです。</p> <p>移転整備に当たっては、現病院における経営の健全化は不可欠であり、現在、収益の向上と人件費を含めた費用の削減に取り組んでいます。</p>
---	---	---	---

「第4次西宮市総合計画」中間見直し素案について提出されたご意見等の概要とそれに対する市の考え方

7	<p>No.22 災害・危機に強いまちづくり 見直し案【主要な施策展開】          (3)都市防災力の強化          「また、アサヒビール西宮工場跡地に多目的・防災公園を整備するなど、防災力の強化に努めます。」の二重下線部分を削除して下さい。          (理由)          アサヒビール西宮工場跡地購入に反対です。          また、報道によれば、「土地は県が公表した暫定津波浸水想定区域に含まれており、市は土地のかさ上げも検討している。」そうですが、盛土は災害に弱いと言いますし、どうしてわざわざそのような場所に市の重要な施設や防災関連の施設を作ろうとするのか分かりません。それに、あの場所跡地のみかさ上げをするのは、周囲の土地や建物との調和も取れないのではないですか？</p>	1	<p>東日本大震災における巨大津波の発生を受け、兵庫県では従来の想定津波高を暫定的に2倍程度と仮定し、浸水する地域を解析した浸水想定区域を暫定的に公表しています。          一方、国(中央防災会議)からは、昨年8月末に南海トラフの巨大地震モデルによる津波高の想定が公表されましたが、これを受けて兵庫県では、現在、浸水想定区域や浸水深さ、浸水面積などに関する詳細なシミュレーションを改めて実施していることから、その結果に基づき必要な対策を講じます。          現時点では、有効な津波浸水対策のひとつとして、JR神戸線軌道敷の高さまで地盤を嵩上げ(2m程度盛土)する対策を予定していますが、西宮消防署のほか、市の中心的役割を担う中央病院や中央体育館といった防災機能を持つ公共施設は、日常的には市民の皆さんが利用される施設であり、利便性などを考慮すると、対象地はこれら公共施設の移転先として高い優位性を有しています。また、鉄道駅に近接し、緊急輸送路となる幹線道路へのアクセス性に優れた対象地は、災害時においても、防災活動拠点のひとつとして機能を発揮できるものと考えています。</p>
8	<p>津波の浸水地域であるアサヒビール西宮工場跡地に、防災関連の公共施設を移転させるべきではないと考えます。          南海トラフ地震は近い将来必ず起こるとされており、この地震および津波について国の新しい想定も公表されています。津波の場合は、病院、消防署、避難場所としての体育館や備蓄倉庫、防災公園が浸水するだけでなく、周辺はがれきが散乱し道路も使用できなくなることは容易に想定できます。たとえ防災施設の土地をかさ上げたとしても、周辺がこのような状況では、病院は救急、救命活動ができなくなり、消防署も消火、救援活動ができなくなります。体育館や備蓄倉庫、防災公園も動きが取れなくなります。          多額の税金を使うのであれば、大規模災害時にも市民の救助活動が十分にできるよう、浸水リスクのない地域に移転すべきです。第4次西宮市総合計画は構想の段階であり、広く学識経験者や専門家の意見も聞き、議会で十分議論をしてもらいたい。</p>	1	
9	<p>No.23 消防・救急救助体制の充実 見直し案【主要な施策展開】          (2)消防体制の充実強化          「老朽化や手狭となった消防庁舎への対応として、瓦木消防署甲東分署の建替えやアサヒビール西宮工場跡地での西宮消防署の建替えを行います。」の二重下線部分を削除し、一重下線部分を「検討します」に修正して下さい。          (理由)          アサヒビール西宮工場跡地購入に反対です。</p>	1	<p>アサヒビール西宮工場跡地は、現在の西宮消防署が抱える耐震性や老朽化、業務拡大に対して手狭であるといった課題を解消し、消防活動拠点としての機能充実を図るために必要な敷地規模を確保できるうえ、現在地から近接した立地であることなど、建替えを行うにあたっては最適地であると考えています。</p>

「第4次西宮市総合計画」中間見直し素案について提出されたご意見等の概要とそれに対する市の考え方

10	<p>No.33 緑の保全と創造 見直し案【主要な施策展開】                  (4)公園緑地の整備                  「西宮浜総合公園、御前浜公園のほか、アサヒビール西宮工場跡地での多目的・防災公園の整備を進めるとともに、公園用地の確保に努めます。」の二重下線部分を削除してください。                  (理由)                  アサヒビール西宮工場跡地購入に反対です。</p>	1	<p>アサヒビール西宮工場跡地で計画している多目的・防災公園は、平常時には市街地における貴重な緑の空間として、市民の休息や運動・レクリエーション活動の場、鳥や昆虫など生物多様性の向上、ヒートアイランド現象の緩和などの役割を果たします。また、災害時には一次避難地としての役割を果たすとともに、西宮消防署、中央病院、中央体育館など周辺施設と連携して防災活動拠点の一つとして機能を発揮できるものと考えています。                  なお、既成市街地の中心部において、まとまった公共空間(1ha規模の公園用地)を新たに確保することは非常に困難なため、今回のような大規模工場跡地の土地利用転換を機に、国の交付金制度を有効に活用しながら公園整備の実現に取り組んでまいります。</p>
11	<p>No.37 良好な市街地の形成 見直し案【主要な施策展開】                  「(2)新たな都市拠点の形成                  平成24年8月末を持って操業を停止したアサヒビール西宮工場跡地については、医療、スポーツ・レクリエーション、防災機能等を併せ持つ本市の新たな都市拠点と位置づけ、対象地にふさわしい公共施設の整備と併せた計画的なまちづくりを進めます。」を削除してください。</p>	1	<p>南部市街地の中心部に位置し、10haもの広大な工場跡地における土地利用転換は、今後の本市のまちづくりに甚大な影響を及ぼすことから、市としても時機を逸することなく、適切に対応することが必要であると考えています。                  このため、基本計画の各論(良好な市街地の形成)において対象地を新たな都市拠点と位置づけ、公園や道路といった基盤施設の新設をはじめ、更新時期を迎えている市の中心的役割を担う公共施設の移転整備を進め、施設整備後は各公共施設間の機能連携を図るなど、対象地における都市機能の更新と計画的なまちづくりの推進に取り組む市の方針を示したものです。                  なお、事業の実施に向けては、交付金等の財源を確保するとともに、地方債の発行や事業の実施時期の調整による財政負担の平準化など、後期・財政フレームとの整合を図り、市全体の安定した財政運営に努めます。</p>

「第4次西宮市総合計画」中間見直し素案について提出されたご意見等の概要とそれに対する市の考え方

12	<p>1. 現在の跡地利用の問題点 現在の検討案では、新中央体育館の建設、市民病院の移転、公園などの設置などが計画されておりますが、原案の計画では税収を生むものではありません。また、現在までのアサヒビールからの税収はなくなり、上記公共施設の建設を進めても税収不足の改善にはつながらないと思われる。</p> <p>2. そこで、 市の中心部に適度な緑地を確保しつつ、税収にもつながる総合アグリビジネスの1大拠点としての開発を目指すことを提案致します。 具体的には、 1) 野菜や果樹を中心とした大規模な農地・農園としての使用(従来の畑のイメージではなく植物公園としての、市民が自由に散策できるような畑) 2) 太陽光発電により使用電力の一部を利用した大規模な植物プラント(例えば水耕野菜工場)の誘致とレストラン等の併設 3) それらに沿ったプランを幅広く民間企業から募集し、コンペを行う</p> <p>3. 提案理由 1) ビール工場は大量の水を使用し、それらの汚水浄化設備も備えていたため、下水道などの基盤整備もできているものと思料します。 2) 古くから酒造りを行ってきた酒造会社も多くあり、発酵技術や水処理についてのノウハウも持っています。</p>	1	<p>アサヒビール西宮工場の跡地活用については、先般、土地所有者のアサヒビール(株)をはじめ関係者間で大筋の合意に達したところです。現在の計画では、予算に関する議会承認を得たうえで、市が敷地約10haのうち3.8haを公共施設用地として購入し、新設道路部分を除く約5haにおいて民間事業者による開発事業が進められることとなりました。</p> <p>ご提案にあるようなアグリビジネスの一大拠点としての開発は予定されていませんが、土地利用の具体化にあたっては、環境に配慮した取組みや付加価値のある施設整備による賑わいの創出、良好な都市景観の形成など、市が示した跡地活用提案書の趣旨を踏まえた取組みが実現されるよう、関係者間で協議を進めます。</p>
13	<p>将来、西宮市も人口減に転じるということを確認し、箱モノは原則増やさないという方針を確立すべきです。河野市長はアサヒビール工場跡地計画を何があっても進めようとしています、どこまでそうする必要があるのか疑問です。土地取得も含めて当初費用だけではなく、維持経費が将来の市民の負担になることも考えなければなりません。</p>	1	<p>アサヒビール西宮工場跡地へ移転整備を計画している公共施設は、単に改築時期等を迎えている施設を対象としたものではなく、個別施設の性能や機能、有効活用度など、公共施設マネジメントの観点においても「建替えや複合化を検討する施設」として分類されるもののうち、立地条件や他の施設との連携なども考慮し、対象地において整備することがふさわしいと考えられる公共施設を選定しました。なお、各施設の整備にあたっては、ライフサイクルコストの大半を占めることとなる維持管理費を極力抑えるため、民間事業者の有する技術やノウハウを活用した、より効率の良い設計・運営方法について検討を進めます。</p>

「第4次西宮市総合計画」中間見直し素案について提出されたご意見等の概要とそれに対する市の考え方

14	<p>アサヒビール工場跡地の購入は、西宮市の実情にそぐわないと考えます。「誰もが住みたい、住み続けたいまち」の充実・実現を推進することが最優先です。高齢化がさらに進む折待ったなしの状況です。つまり高齢者・障害者の支援・介護施設の充実、見守り体制の策定・充実、育児施設、教育施設、つどいの場の普及と充実を急がねばならない状態ですが、予算不足等で難渋しているような状況にあるにも拘わらず、アサヒビール工場跡地の購入を優先する政策は全くの誤りです。市民は全く理解できません。</p>	1	<p>福祉や教育分野の重要性はご指摘のとおりです。本市の平成25年度当初予算では、民生費と教育費を合わせて約886億円計上し、一般会計の55%を占めています。また、特別会計(約810億円)においても、介護保険などの福祉医療関係で計784億円の予算を計上していますが、一方で、老朽化している公共施設の安全・安心の確保も避けて通れない喫緊の行政課題となっています。</p> <p>アサヒビール西宮工場跡地における公共施設整備については、老朽化や耐震性能等に課題を抱えている公共施設のうち、市の中心的役割を担う施設を移転集約し、各公共施設間の機能連携を図りながら、本市の新たな都市拠点の形成を目指すこととしたものであり、「目指すまちの姿」を示した基本構想の理念に沿ったものと考えています。</p> <p>事業の実施に向けては、交付金等の財源を確保するとともに、地方債の発行や事業の実施時期の調整による財政負担の平準化など、後期・財政フレームとの整合を図り、市全体の安定した財政運営に努めます。</p>
----	--	---	---

11

「第4次西宮市総合計画」中間見直し素案について提出されたご意見等の概要とそれに対する市の考え方

C 生涯学習、コミュニティについて

番号	ご意見の概要	件数	市の考え方
No.7 公民館・図書館機能の充実			
15	<p>今回の見直しで公民館事業の充実の項目に「各館ごとに地域の意見を取り入れる」が加えられたことについて具体策の一つをコメントさせていただきます。現在24公民館に600以上の多種多様なグループが存在し、そこに1万人近くの市民が加入し、年間の公民館利用者数の半分以上がグループ協議会の会員です。しかし、その数が年々減る傾向にあります。最も大きい理由は協議会に入会してもメリットが実感できないからです。減免制度が廃止されて以降、魅力の乏しい協議会となり「単なる趣味のお集まり」と称されることがありますが、決してそうではありません。多くのグループの文化的、歴史的な背景や現実の活動内容は充実しています。そして地域社会との連携を深めつつありますが、その活動への行政の理解が得られていないと思います。</p> <p>高齢社会の進む中で、又隣人としてふれあいの希薄な若い市民が増えていく西宮市の将来を見据えての具体策として、公民館のグループの出前活動や条件が許せば公民館に招くことも含めた活動をポイント制にして、それに応じて部屋代使用料減免の廃止に替わるものとして使用料の割引制度はどうでしょうか。たとえば、コーラスのグループが懐かしい民謡を高齢者の施設で唱うボランティアを1回1ポイントとして公民館の使用料を1回無料にするなどです。</p> <p>財政的な観点でも公民館の事業費の中での部屋使用料収入はあまりに小さく、又減免制度で等しくグループの恩恵を与えるよりも公民館活動の発展により強く結びつくと思います。公民館の適正配置が叫ばれていますが、これは「動的平衡」を際限なく拡張して考えるとハコモノを作り過ぎたことにより、求めていた文化が薄まっている現状を見極めていただき、現実のグループ活動を起爆剤の一つに考えて市民の声を織り込んで政策を進めて下さい。</p>	1	<p>公民館では従来より定期使用グループに対し、活動要綱の中で「学習活動を通じて仲間づくりと地域連帯意識を高める」ことを求めており、ボランティア活動など地域貢献の活動を行うことを推奨しています。</p> <p>しかし、現実には地域貢献に対する意欲の有無、活動内容の向き不向きや会員のほとんどが高齢者であるなど各グループの事情は様々です。また、1年に1回提出する活動報告書の中の地域貢献報告で最も多いのが「文化祭参加」でありボランティア活動はわずかであるなど、各グループの目的や形態は多様化しております。</p> <p>このことから、今後グループ活動支援のあり方を検討する中で、ご意見の趣旨を参考にさせていただきますが、ボランティア活動の実績をポイント化して使用料減免に結びつけることは困難と考えます。</p>
その他			
16	<p>「宮っ子」は、市民のニーズと言うより編集者のニーズで構成されている様に思います。実際ほとんどの市民は、ばら読み或いは読むことなしに、ゴミ箱行きだと聞いています。是非、市民のニーズに沿った宮っ子を作って頂きたい。考えをお聞かせ下さい。</p>	1	<p>『宮っ子』は、企画、編集、配布の全てを市民ボランティアで行っている、市民の手作りの情報誌で西宮コミュニティ協会により発行されています。市は、同協会に対し、『宮っ子』発行に要する経費を補助しています。同協会は、定期的に編集会議を開催し、読者から寄せられた意見の共有を図っています。平成24年度の市民意識調査では75%の市民の方が『宮っ子』を読んでいるという結果でした。今後も地域情報を提供するという趣旨を踏まえたくて読者からの意見を反映した誌面を作るように市から同協会に働きかけてまいります。</p>



「第4次西宮市総合計画」中間見直し素案について提出されたご意見等の概要とそれに対する市の考え方

D 芸術・文化、大学との連携について

番号	ご意見の概要	件数	市の考え方
No.8 芸術・文化の振興			
17	<p>(3)文化施設の活用・整備 - 文学館の整備に向けた検討</p> <p>(6)郷土資料館の充実 - H25登録博物館となった郷土資料館上記2項目について、下記のとおり提案します。</p> <p>・現在の郷土資料館を名実ともに誇れる郷土文化財資料博物館とするため、現在の市民ギャラリーの約2/3面積を取り込んで拡大、展示も充実させる。</p> <p>・市立中央図書館の拡大充実と連携させて、市民ギャラリーの約1/3面積を取り込み、新文学館として整備し、図書 - 文学の相互利用をはかる、デジタル機能も付加する。</p> <p>同時に、</p> <p>・永年の駐車場問題解決も含めて、市民ギャラリーをアサヒビール跡地に移転させる。この時、ギャラリーは芸術文化だけでなく、福祉・産業等他用途の展示場としても使用できる形態として、大阪南港・神戸ポートアイランドの中間地点として利便性が高く、生活密着度の高い拠点を創る。</p> <p>・アサヒビール跡地は半地下水槽、備蓄倉庫及びギャラリーで地盤面を高め、その上に市民病院、リハビリ及び緑量創出用森林公園、消防施設を配置する。優れた交通アクセスと位置を生かした、西宮初のランドデザインに基づく近未来的西宮文化の中心拠点「セントラルパーク」を形成する。</p>	1	<p>市立郷土資料館及び分館名塩和紙学習館は、平成25年2月に登録博物館となり、今後はさらなる活動の充実が求められてまいります。そこで「No.8 芸術・文化の振興」の「(6)郷土資料館等の充実」の項目に文化財の展示や各種事業の充実を掲げております。これら事業を具体化するにあたりましては、ご意見を参考にさせていただきます。</p> <p>文学館の整備については、次期計画での整備に向け検討を進めてまいります。</p> <p>市民ギャラリーは、市民のみなさまのご利用だけでなく、学校教育での成果発表にも数多く利用されております。全学校の作品を一堂に展示するためには、現在のキャパシティが必要と考えております。</p> <p>なお、幹線道路や鉄道等との高いアクセス性を有するアサヒビール西宮工場跡地においては、このたびの大規模な土地利用転換を機に、公園や道路といった基盤施設の新設をはじめ、更新時期を迎えている市の中心的役割を担う公共施設の移転整備を進め、施設整備後は各公共施設の機能連携を図るなど、医療、スポーツ・レクリエーション、防災機能等を併せ持つ新たな都市拠点としての再生を目指します。</p>
18	<p>浜甲子園クラブ会館は文化財なので、長年、その維持管理費を浜甲子園町会が負担して来ましたが、今、西宮市の文化財となっているので、維持管理費の一部を市から助成していただきたいです。</p> <p>理由： 文化財の保存について 浜甲子園クラブ会館は、西宮市都市景観形成建築物に平成22年11月に指定されました。西宮まち旅博及びひょうごヘリテージ機構・阪神の文化財対象物件となっています。平成23年12月 都市景観形成助成金交付決定通知を受け、白蟻駆除及び予防工事に際し、経費63万円の半額31万5千円の補助を受けていますが、経常的補助は受けていません。</p>	1	<p>のような外観維持については、西宮市都市景観形成建築物として助成の対象となりますが、日常の維持管理費については管理者負担であり、市が助成することは困難であると考えております。</p>

「第4次西宮市総合計画」中間見直し素案について提出されたご意見等の概要とそれに対する市の考え方

19	障がい者制作の美術作品展示の美術館を創設していただきたいです。 理由： 世界的に障がいのある人の美術作品の評価は高まっています。障がいのある人の自立の1手段となることを期待しています。障がいのある人の作品の独自の世界観に基づく表現の特徴は発信力に富んでいます。(この趣旨に基づく美術館は滋賀県に存在する ボーダレス・アートミュージアムNO-MA)。	1	市は、市民ギャラリーのほか北口ギャラリーを設置し、多様な市民の文化活動を支援していますが、現計画においては、市立の美術館を建設する計画はありません。障害のある人の絵画や、書道など創作活動の成果を発表する「西宮市障害者作品展」を市民ギャラリーで開催しており、出展及び観覧について周知を図っています。
No.38 大学との連携・交流			
20	【主要な施策展開】(1)「また、…市民対象講座を開講します。」と(見直し案)で追加されていますが、この事業は大学交流センター開設当初より実施されており、今回の中間見直しとしての追記は見直しの趣旨に添わないものと考えます。どうしても記載が必要であれば「開講しています」とすべきであると思います。 【まちづくり指標】 共通単位講座受講者延べ人数の目標値が500名から700名に上方修正されていますが、昨年度の実績は544名であります。今年度より夙川学院短期大学の移転により、提供大学が1校減り、700名の目標値は非常に達成困難なものと考えます。	1	市民対象講座は既の実施している事業であり、今回の見直し事項ではありませんが、重要な事業であるため、追記が必要と考えたものです。なお、文言については、一部修正いたします。 また、共通単位講座受講者延べ人数の目標値については、大学の移転等もあることから目標値の変更を検討いたします。

4

E 子育て支援について

番号	ご意見の概要	件数	市の考え方
No.10 子育て支援の充実			
21	病児の一時預かり保育所を設置していただきたいです。 理由：【基本方針】(3)に「親の身体的・精神的な負担軽減のために…子育て支援事業の充実に取り組みます」と記しています。上記を考慮の上、幾箇所か設けていただきたい。	1	本市では平成18年2月に病後児保育事業を明和病院(上鳴尾町)で、23年4月に病児保育事業をつばみの子保育園(林田町)ですでに実施しております。 次世代育成支援行動計画(後期計画)で目標としている2施設をすでに設置しておりますが、今後、保護者ニーズの把握などに努めていくなかで、利用しやすい制度の検討を行うとともに、利用者へのさらなる周知を行ってまいります。

「第4次西宮市総合計画」中間見直し素案について提出されたご意見等の概要とそれに対する市の考え方

22	<p>児童館の拡充をお願いします。 理由:子育てで重要なのは、遊び場・居場所の確立です。本市には児童館が9箇所しかありません。本来、各校区に1児童館があるべきです。児童館は児童福祉施設として子どもや保護者が自由に利用でき、遊びの提供、児童生徒の居場所づくり等、青少年の健全育成には大きな役割を果たすにも拘わらず、児童館事業は国の補助金制度から外され、市町村の単独事業となりました。市の児童館拡充を切に望みます。</p>	1	<p>児童館・児童センターは、地域における身近な子どもの遊びの拠点と放課後の子どもの居場所や、就学前のすべての子育て家庭を対象とした子育て支援、虐待や発達に課題のある子どもなど、特に支援を必要とする親子の居場所として、地域の中で大きな役割を担っています。 今後は、このような児童館的機能の量的な拡大と質的向上を図るため「放課後こども教室」や「放課後児童健全育成事業(留守家庭児童育成センター)」などとの連携強化を図るとともに、各地域の実情に合わせ、学校園や留守家庭児童育成センターの余裕教室など既存施設の利用や空き家・空き店舗など民間施設とそれを担う民間の人材の活用など、より多くの親子が身近な場所で利用できるような環境の整備を検討してまいります。</p>
23	<p>子どものために野原、森等のゆったりとした空間、遊び場を与えて欲しい。 No.33 緑の保全と創造では市民のために景観上、レクリエーションのための「緑」の役割を強調しておられますが、子ども達のためにも「みどり」は絶対必要です。西宮市において「服部緑地」のような広大な広場を創造できないでしょうか。阪神パークのような公園がなくなり、閉鎖的な空間ができたことは残念です。</p>	1	<p>公園緑地の整備につきましては、西宮浜総合公園及び御前浜公園並びにアサヒビール西宮工場跡地の多目的・防災公園について整備を計画しており、子ども達にも魅力的な公園整備に努めてまいります。</p>

3

F 教育について

番号	ご意見の概要	件数	市の考え方
No.12 学校教育の充実			
24	<p>幼稚園の保護者負担金につき公私格差を実際に是正していただきたい。 理由:20年以上にわたって私立幼稚園側として、格差是正をお願いします。該当施策において市も2箇所はその必要性を記しておられます。就園奨励金の増額、補助金の拡充等実現していただきたいです。</p>	1	<p>公私格差の是正については、「西宮市幼児期の教育・保育審議会」でも審議され、平成23年度から段階的に公私間格差を是正するよう、就園奨励助成金の増額に取り組んできたところです。今後、子ども・子育て支援新制度の進捗状況を踏まえながら、取組みについて検討してまいります。</p>
25	<p>1クラス35人以下学級を推進していただきたい。 理由:わが国の教育予算については、GDPに占める教育費の割合は、OECD加盟国の中で極めて低い率です。1クラスの人数を欧米並みにすると、施設・教員数の増大のため教育費増となるのは当然です。しかし、子どもが優れた教育環境の中で十分な教育が受けられることは必要です。</p>	1	<p>教員については、国・県の学級編制基準及び教職員定員配当方針に基づいて配置がなされており、市で独自に配置することは、市の財政状況等を考えると難しいのが現状です。 なお、国において少人数学級の推進が検討されているところであり、国・県の動向を注視してまいります。</p>

「第4次西宮市総合計画」中間見直し素案について提出されたご意見等の概要とそれに対する市の考え方

その他			
26	「待機児童ゼロ」などの取組みに関しては一定の評価をしていますが、見直し内容においては、量の確保しか述べられておらず、質のよりよい改善について一切触れられておりません。西宮市としてどのような教育を目指されているのか、今後の議論において明確に示されることを期待します。	1	乳幼児期は、子どもが生涯にわたる人間形成の基礎を培う極めて重要な時期であり、子どもの育ちや保護者をめぐる環境が変化中、保育所においては、質の高い養護と教育の機能が強く求められています。 これまで、保育所整備にあたっては、待機児童解消を目標とした量的拡大に取り組むとともに、設備基準や保育士の配置について、国基準を上回る設定を行うことで、保育の質を高めるよう努めてきたところです。 国では、質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供に向けて、平成27年度から、子ども・子育て支援新制度の実施が予定されており、今後、本市においても「No.10子育て支援の充実」の「主要な施策展開、(4)保育サービスの充実」に記載しているとおり、教育や保育の質の向上について取組みを進めてまいります。
27	世界における貧困国への理解の拡充と支援 ・学校教育におけるカリキュラムの編成と活動	1	中学校社会科の地理及び公民分野で、世界の様々な地域の貧困と国際協力について学習しています。

4

G 福祉について

番号	ご意見の概要	件数	市の考え方
No.15 地域福祉の推進			
28	「民生委員、社会福祉協議会」について 各委員の存在意義の再認識徹底と活性化対策が必要です。形骸化しており、独居老人の寝たきり、孤独死に気づかないのが現況です。 日頃、近隣巡回訪問等による要支援者把握、日常挨拶交歓、声掛け等により、支えあい、助け合いの心のかよいまちづくりを意識した行動がうかがえず、まったく存在感が薄い。町内近隣の声掛け、支えあい、助け合いを活発化するよう早急に民生委員等の研修会と、町内セミナー講師派遣など具体策を講じること。また、災害非難時に備えて、近隣相互支援・援護のネット作り等を、市当局が積極的に自治会・民生委員を指導・支援して実情を確認すること。	1	民生委員は、地域の相談窓口として地域住民からの相談を受けるとともに、毎年、高齢者実態把握調査を行うなど、高齢者の状況把握と災害を含めた緊急時の対応に努めています。今後も民生委員への研修会などを引き続き行い、地域での活動が円滑に取り組めるよう支援してまいります。
29	「市民に優しいまちづくりの推進」について 子供会、老人会、婦人部などが安全に利用しやすい公園、「つどい場」、小集会場を各町に設置することを企画すること。多くの町に集会場・公園が備わっていますが、未設置の町にも普及を広げるべきです。 私が住む町内は斯様な施設が全くありません。幸いなことに私の住居の西隣(公営企業の社宅・土地)が空いています。町内集会場・遊園地・「つどい場」等に活用できるよう早急に確保すること。	1	「つどい場」については、個人宅の一部を開放して高齢者など地域住民の集う場とする「住み開き」形態によるものが広がってきております。本市のつどい場づくりの推進についても自宅開放や空き家開放など地域住民の協力による広がり期待しており、ご意見にある特定の物件について市が確保するといった形でのつどい場の推進は困難であると考えております。

「第4次西宮市総合計画」中間見直し素案について提出されたご意見等の概要とそれに対する市の考え方

30	<p>「市民に優しいまちづくりの推進」について                  バリアフリー法の基本思想は通行者が多数集中する特定場所だけに限定されるものではない筈です。交通安全は、国を挙げて「車優先」から「人の安全・安心・住みやすいまち優先」のバリアフリーを目指す方向に向いています。人が集中しない住宅専用区域において、多くの高齢者・障害者・育児親子・自転車通行者が日常生活で難儀に耐えている面を看過すべきではありません。</p>	1	<p>バリアフリー化に関する国の法律では、公共交通機関、建築物、公共施設のバリアフリー化を推進するとともに、駅を中心とした地区や、高齢者、障害者などが利用する施設が集まった地区において、重点的かつ一体的なバリアフリー化を推進することとしています。                  本市では、すでに、旧「交通バリアフリー法」による重点整備地区におけるバリアフリー化はおおむね完了しておりますが、今後とも、県の「福祉のまちづくり条例」に基づく公共施設の整備や建築物の規制・誘導などにより、バリアフリー化に配慮したまちづくりに努めてまいります。</p>
31	<p>地域のバリアフリー化促進をお願いします。該当施策に「高齢者や障害のある人等のため...鉄道駅のバリアフリー化に取り組みます」と記されていますが、実際に具体化を望みます。                  理由:例えば、車椅子利用の障がいのある人が電車を利用しようとする場合、エレベーターがないと駅員の人の世話にならざるを得ません。また高齢者にとっても容易にプラットフォームへのアプローチができるようお願いしたい。No.29 交通安全対策にもバリアフリー化の促進を述べておられますが、阪神・淡路大震災により被害を受けた道路及び歩道の凹凸が補修されていないところが多く、車椅子利用者の方は苦勞されていることを理解され、補修を推進していただきたい。</p>	1	<p>鉄道駅のバリアフリー化については、1日の乗降客数が3,000人以上の駅全てにおいて実施する予定であり、阪神・甲子園駅、久寿川駅、JR生瀬駅について、第4次総合計画期間中に取り組みでまいります。                  また、道路や歩道のバリアフリー化としては、交差点部や勾配不良が生じている箇所の段差解消や勾配改善事業を進めていますが、整備すべき箇所が多いことから、計画的に取り組んでまいります。</p>
No.16 高齢者福祉の充実			
32	<p>特別養護老人ホームの拡充                  理由:該当施策にも「多くの要介護者が特別養護老人ホームを入所待機している状況があることなど、サービス提供の課題が問題となっています」さらに「後期高齢者の増加に合わせ、計画的に整備を進めます」と記されていますが、実際に、特養入所希望者が幾百とおられる現状を早急に解決する必要があります。わが国では待機者が約40万人おられるといわれます。施設整備と介護人材が必要ですが、国及び市の積極的取り組みが望まれます。</p>	1	<p>本市の調査では、在宅で介護サービスを受けている7割以上の方が、将来においても自宅で生活することを望んでおられます。また特養入所を申し込みされている方の中には、在宅生活が可能で入所の必要性が低い方もおられます。これからも在宅生活が困難な方のための特養整備は必要であり、積極的に取り組んでまいります。施設の開所時には多くの介護人材が必要であることや介護保険財政の負担も大きくなることから計画的に施設整備を進める必要があります。今後も介護を取り巻く状況の把握に努め、「西宮市高齢者福祉計画・西宮市介護保険計画」に基づき、計画的に施策展開してまいりたいと考えています。</p>
33	<p>【主要な施策展開】に挙げられている「ショートステイ」制度の早急なる拡充が必要                  理由:介護者にとって同制度は有り難いのですが、同制度利用には何ヶ月も前から予約が必要です。同制度を容易に利用できる体制を早く実現していただきたい。</p>	1	<p>緊急の利用等に対応できるようショートステイの充実は必要であり、体制整備に取り組んでまいります。</p>

「第4次西宮市総合計画」中間見直し素案について提出されたご意見等の概要とそれに対する市の考え方

No.17 障害のある人の福祉の充実			
34	<p>「障害者権利条約」批准への取り組みを早急にしていただきたい。</p> <p>理由：該当施策に「平成19年度に、国連における「障害者権利条約」に署名し、障害者の権利擁護等が課題になっています」と記されていますが、署名のみでは実効（法律として施行）せず、国会での批准が必要です。同条約は「人間の尊厳」の重視を根底に据えています。この批准に入るためには国内法の整合性が必要なわけで、わが国は未だ批准に至っていません。</p> <p>この「障害者権利条約」は障がいのある方または児童の福祉にとって必要なので、批准に向けての早急な取り組みを西宮市は発信していただきたい。</p>	1	<p>現在、わが国では「障害者権利条約」の批准に向け、政府が中心となって国内関係法令の整備を進めているところです。これに伴い、今後も様々な法改正等が予想されますが、本市では、法令に基づき、引き続き適正な事務の執行に努めてまいります。</p>
35	<p>障害者雇用を促進していただきたい。そのための法定雇用率のアップ及び未達成企業に対する厳しい協力要請。</p> <p>理由：わが国の障害者法定雇用率は、民間企業2.0%、国・地方公共団体2.3%であり、法定雇用率に達しない企業は5万円の納付金を支払わなければなりません。諸外国の法定雇用率は大体5%から7%であり、未達成企業には過料が課されます。障がいのある人の自立、自己実現のための就労を促進するために法定雇用率のアップ等は必要です。</p>	1	<p>本市では、市役所として引き続き法定雇用率の達成に努めると共に、平成24年度より知的・精神障害者臨時雇用事業を実施し、障害のある人の雇用の場の拡大に向けた取り組みを進めています。また、西宮市地域自立支援協議会しごと部会では、セミナー等の開催を通じて、市内企業等に対し、障害のある人の雇用の促進に向けた情報提供や啓発に取り組んでいます。今後も、国等の動向をみながら、障害のある人の就労支援施策の充実に努めてまいります。</p>
36	<p>特例子会社の開拓の必要性</p> <p>理由：西宮市には 特例子会社は1社のみです。中核都市の本市では4～5社あるべきです。それには行政の企業に対する障害者雇用についての理解を求める、積極的な働きかけと、企業との連携が必要と考えます。</p>	1	<p>特例子会社を含め、障害のある人の雇用の場の拡充には、企業の理解が不可欠であります。本市では、西宮市地域自立支援協議会しごと部会セミナー等を通じて、障害者雇用の分野において先駆的な企業の実践例を紹介するなど、企業の障害理解と雇用を促す取り組みを実施しています。今後も、企業ニーズを的確に把握し、関係機関と連携の上、障害のある人の雇用の場の拡充に向けた広報・啓発に努めてまいります。</p>
37	<p>障がいのある人の地域移行を促進していただきたい。</p> <p>市のある福祉法人がグループ・ホーム（ケア・ホーム）の設立に力を入れて年々増やしておられることは大いに評価するところですが、そのような努力にも拘らず、現実には障がいのある人の保護者は地域移行（グループ・ホーム等）の早急な実現を望みながらも、それが実らず、親の高齢化に従い、将来不安に悩んでおられる方が多いです。</p> <p>平成21年に設置された「障がい者制度改革推進本部」は次のように述べています。「すべての障害者が家族への依存から脱却し、自ら選択した地域において自立した生活を営む権利を有することを確認するとともに、その実現のための支援制度の構築を目指す」この見解は正しく実行に移されるべきものと考えます。</p> <p>該当施策には「高齢者や障害のある方等を支援する目的から市営住宅への優先入居を継続し」と記されていますが、これも実際に実現することが重要です。</p>	1	<p>本市では、平成23年度より地域移行コーディネーターを設置し、入所施設と地域のつながりをつくるとともに、施設入所者及び施設職員に対する地域移行に関する啓発や情報発信に取り組んでまいりました。また、平成24年度からは、入所中に地域を体験できるよう、施設入所者の地域移行に向けたガイドヘルプ利用を可能といたしました。今後は、これらの取り組みの成果を踏まえ、相談支援の更なる充実など、関係機関と連携しながら、障害のある人が地域で暮らすために必要な支援体制づくりに努めてまいります。</p> <p>なお、市営住宅の入居に関する高齢者や障害のある人等の支援を目的とした取り組みについては、引き続き実施してまいります。</p>

「第4次西宮市総合計画」中間見直し素案について提出されたご意見等の概要とそれに対する市の考え方

その他			
38	超高齢化社会への対応 社会保障の充実 校区老人会への助成及び活性化 互助活動の推進	1	<p>本市では、国が示す「社会保障と税の一体改革」において、在宅医療・在宅介護の充実を図ることを目的とした「地域包括ケアシステム」の構築を推進しております。</p> <p>今後も、社会保障の充実を図るため、国の動向を注視しつつ、本計画に取り組んでまいります。</p> <p>老人クラブに対する補助金の助成のあり方については、市内部でも「包括外部監査」や「補助金点検」などで議論されていますが、老人クラブの活動は、高齢者の社会参加や健康維持、地域での高齢者相互の見守りなどに重要な事業であることから、引き続き助成対象としています。また、本市では、西宮市シニアライフ協会の協力を得て、「西宮いきいき体操」を実施しています。この事業は、地域の老人クラブの皆様によって運営されていますが、参加者は、会員に限った訳ではなく、一般の高齢者がこの体操に参加いただくことによって、老人クラブの活動を理解し、会員として登録を希望されるなど、老人クラブの活性化にも繋がるものと考えます。今後も、西宮いきいき体操の全市展開に向け、引き続き取り組んでまいります。</p> <p>本市では、高齢者の社会参加や高齢者相互の支援活動の推進を図るため、平成22年度から軽度の生活支援を希望される65歳以上の高齢者と生活支援を行う60歳以上の高齢者を会員として募り、「西宮市シニアサポートセンター」に登録して、センターの職員が支援内容や派遣時間などをコーディネートするシニアサポート事業をすでに実施しています。現在では、250名余りの会員が登録され、利用時間も1,000時間を越えておりますことから、今後も、地域における高齢者相互の互助活動を継続的に推進してまいります。</p>

11

H 健康、公衆衛生について

番号	ご意見の概要	件数	市の考え方
No.19 健康増進と公衆衛生の向上			
39	健康な市民を増やす案 ラジオ体操を広め、体を動かす習慣を身につける。(薬では体は元気になりません)	1	<p>本市では「西宮市健康増進計画」を策定し、市民一人ひとりの生涯にわたる健康づくりと実り豊かで満足のできる生活の質の向上を目指し、市民主体の取組みをすすめています。運動は健康づくりに重要なもので、自分の体力や健康状態に応じた運動習慣が定着するよう、現在、「西宮いきいき体操」などの普及に努めているところですが、今後も関係機関と連携して情報提供やイベントなどを実施してまいります。</p>

「第4次西宮市総合計画」中間見直し素案について提出されたご意見等の概要とそれに対する市の考え方

40	<p>【主要な施策展開】(4)公衆衛生の向上(食の安全安心、感染症予防対策)</p> <p>「また、動物愛護と適正飼養の啓発に努めます。」を、「また、ペットの適正飼養、地域猫活動等の動物愛護について、市民や自治会・地域代表者・学校等に対し、講習会やしつけ方教室等を開催するなど、更なる啓発をはじめとする積極的な活動を行います。」に修正してください。</p> <p>(理由)</p> <p>地域猫活動(所有者のいないねこ対策活動)や地域猫(耳カット猫)そのものを知らなかったり、真夏の昼間に犬の散歩をするなど、動物愛護に関心・知識がない人が多いように感じます。また、現在の所有者のいないねこ対策活動では、活動をやりたい個人がねこが生息する地域からの合意を得る事など、一人で全て行わないといけなため、活動を始める事自体が非常に難しくなったり、ねこを捕獲する時期を逃したりして、ねこが増える一因にもなっていると思います。引っ越していった先やたまたま訪れた先などでねこを発見して行いたい場合は地域との繋がりがないため、更に難しくなります。活動を行いたい側と地域との間の調整など、もっと、生活環境課動物愛護チーム(西宮市動物管理センター)の積極的な活動を希望します。</p>	1	<p>動物愛護については、今後とも啓発に努めてまいります。また、活動員と地域との調整にも積極的に取り組んでまいります。これらの啓発や取り組みも含めまして包括的に「動物愛護と適正飼養の啓発に努めます。」と表現しております。</p>
----	--	---	--

2



「第4次西宮市総合計画」中間見直し素案について提出されたご意見等の概要とそれに対する市の考え方

I 医療、中央病院について

番号	ご意見の概要	件数	市の考え方
41	<p>アサヒビール西宮工場跡地の利用計画について、計画上では「今後検討」となっていますが、これまでの流れを拝見する限り、市立中央病院の移転と防災公園等の整備が見込まれているところです。</p> <p>防災公園の整備については、平常時に十分な利用が確保される見込みであるか、また、災害時にはどのような利用のされ方がなされるのか(大規模避難所としての位置づけなのか、市の現地対策本部機能を持たせるのか)を、今後の議論において明示されることを期待します。また、市民病院の移転については、膨大な赤字を生み出している現状の市立病院事業を抜本的に見直すことなく、移転させて継続させるだけの論理的根拠が示されていません。</p> <p>市としての医療救急体制をどう整備しようとされているのか、そのうえで、兵庫県立西宮病院や、隣市に新設される県の尼崎医療センター(仮称)、兵庫医科大学なども含めた全体像について示されたうえで、市民病院の存廃も含めて抜本的な見直しを検討したうえで、総合計画への反映を期待しております。</p>	1	<p>アサヒビール西宮工場跡地で計画している多目的・防災公園は、平常時には市街地における貴重な緑の空間として、市民の休息や運動・レクリエーション活動の場、鳥や昆虫など生物多様性の向上、ヒートアイランド現象の緩和などの役割を果たします。また、災害時には一次避難地としての役割を果たすとともに、西宮消防署、中央病院、中央体育館など周辺施設と連携して防災活動拠点の一つとして機能を発揮できるものと考えています。今後は、関係部局間で協議をしながら、具体的な公園整備の内容について検討を進めます。</p> <p>なお、既成市街地の中心部において、まとまった公共空間(1ha規模の公園用地)を新たに確保することは非常に困難なため、今回のような大規模工場跡地の土地利用転換を機に、国の交付金制度を有効に活用しながら公園整備の実現に取り組んでまいります。</p> <p>中央病院は、外部の有識者からなる「中央病院移転整備等検討委員会」を設置し、中央病院の必要性、果たすべき役割などについて検討いただきました。その結果、同委員会からは、市内の医療環境等を考慮したうえで、中央病院の果たすべき役割として救急医療、がん診療、災害・広域的呼吸器感染症対策の3点を掲げるとともに、老朽化した施設の整備方法として移転整備の手法が最適であること、経営を健全化するため経営形態を地方公営企業法の全部適用へ移行することなどを内容とする答申をいただいたものです。この答申を基に、中央病院では新病院の建設に向けた基本構想、基本計画を定めるとともに、経営形態の変更を含めた現病院での経営の健全化に向けた取組みを行っています。</p>

「第4次西宮市総合計画」中間見直し素案について提出されたご意見等の概要とそれに対する市の考え方

42	<p>毎年赤字を出している市立病院を、アサヒビール跡地に立て直すことは疑問です。なぜ市立病院ががん研究に注力するという方針にされているか疑問です。優秀ながん研究医師を集めるためには、さらに人件費がふくまれて、赤字運営がさらにふくれることを危惧します。そのような特化した研究は、医科大学にまかせる仕事で、市立病院は、産科など市民に寄り添った病院でいてほしいと望みます。名塩など北部地域に住民が増えているのに、安心してかかれる総合病院は、宝塚市民病院しかありません。西宮市の新設市民病院は、北部にぜひつくってもらいたいです。それが、叶うまでの間、宝塚市と西宮市の「相互乗り入れ協力」を実現して、西宮市民も「宝塚市民病院」を宝塚市民と同等の料条件でつかえるようにしていただけないでしょうか。宝塚市民も、西宮市立中央病院を西宮市民と同等に利用できるような相互乗り入れの仕組みを作ってください。図書館で実現できているように、病院でも、ぜひそれを実現していただきたいと望みます。</p>	1	<p>中央病院は、がんの三大治療法(手術、放射線治療、化学療法)を行うことができる医療機関であり、兵庫県指定のがん診療連携拠点病院となっています。がんは2人に1人がかかる身近な病気となっており、また、治療などにも期間を要することから近くの医療機関で診療できることが望ましいと考えられます。外部の有識者からなる「中央病院移転整備等検討委員会」でも中央病院が果たすべき役割の一つとして、がん診療が掲げられたところです。</p> <p>診療報酬については、国で定められた基準に基づき請求いたしますので、基本的に住所地により請求額が異なることはありません。ただし、個室の室料差額につきましては、診療行為と直接関係しないサービスの部分であるため、他の有料施設と同様、市外の居住者等からは割増の料金をいただくことが通例になっています。</p>
43	<p>アサヒビール工場跡に病院移転が予定していますが、反対です。北部の地域が宝塚市民病院などに同じ値段で入れるようにしたらいいと思います。</p>	1	
44	<p>現在、西宮市内には、医療レベルからして拠点病院となる兵庫医大がありますが、公営の拠点病院がありません。県立病院も市民病院も中途半端な存在になっています。いずれかを集約的に強化して拠点病院に発展させることを市民は強く望んでいます。市民病院は地域医療施設にとどめ、県立西宮病院を強化拡充して各科の高度医療を充実して、頼れる拠点病院に発展させるため市が県と協力すべきです。現県立西宮病院を拡充し病床数増大の最新病院にすべきで、西宮市は市役所周辺の余裕地を提供することにより県と一体になってこれの実現を図ることが先決です。</p>	1	<p>県立西宮病院とは市内の公立病院として、お互いにある機能を補完しあうなどの機能連携を図る必要があると考えています。また、芦屋市立病院を加えた3つの公立病院でのネットワーク化にも取り組んでいるところで</p>

「第4次西宮市総合計画」中間見直し素案について提出されたご意見等の概要とそれに対する市の考え方

45	<p>高齢者福祉として「地域包括ケアの推進」とありますが、どんな地域包括ケアかを明確に示して下さい。「Aging in Place(できる限り元気で弱っても安心。いつまでも住み慣れたまちで安心して暮らす、という意味)」を達成すべく、真の地域包括ケアシステムの実現を目指して下さい。高齢化が進み、がんや認知症が増えることが予測されており、慢性期から回復期患者、終末期患者のための「生活の質」を重視した在宅医療が求められています。介護予防から在宅看取りまでを展望した「総合的なまちづくり」を見える形で実行して下さい。</p> <p>かかりつけ医が在宅医療に参入するよう促し、多職種連携をリードする医師会の役割が重要です。介護予防から在宅看取りまでを展望した「総合的なまちづくり」を目指して下さい。</p> <p>また、シームレスなサービス提供を達成するために、医療サービスの中の在宅医療を基盤とし、介護サービスとの円滑な連携を組んだ地域包括ケアの推進を盛り込んで下さい。</p>	1	<p>国が示す地域包括ケアは、往診する医師、看護師や訪問介護のヘルパーなどが30分以内に駆けつけることのできる範囲の中で、ネットワークを組み24時間対応することをビジョンとしていますが、本市では、往診可能な医療機関や夜間の介護従事者の人材確保をはじめ、様々な課題があり順調に進んでいるとはいえません。</p> <p>本市では、地域包括ケアの推進に先駆け、平成23年から高齢者の在宅生活における介護と医療の連携のための仕組みづくりを行うため、市内の医療・介護の従事者を中心とした連絡会として「メディカルケアネット西宮」を開設いたしました。</p> <p>この連絡会では、地域の医療・介護現場で実際に活躍されている関係者が、医療・介護の連携体制のあり方について、課題の洗い出しや整理を行うほか、勉強会や講演会などを開催して各職種のスキルアップに努めるとともに、事例検討会を地域で開催し、地域ごとに様々な意見交換を行うことにより、医療と介護の垣根を越えた連携強化に繋がる体制が整いつつあります。</p> <p>今後は、「メディカルケアネット西宮」を中心とした地域での連携体制に加え、24時間対応が可能となる体制の確保や往診可能な医療機関を増やすなど、在宅高齢者の医療・介護のニーズに応えることのできる体制をいかに構築していくのかということについて、医師会などと協議を進めていきたいと考えます。</p>
----	---	---	---

「第4次西宮市総合計画」中間見直し素案について提出されたご意見等の概要とそれに対する市の考え方

」 防災について

番号	ご意見の概要	件数	市の考え方
No.22 災害に強いまちづくり			
46	<p>避難対策も必要であるが、防潮堤強化のハード対策に重点をおいていただきたい。</p> <p>該当施策に「あらゆる災害から市民の生命と財産を守るため、総合的な防災体制を図る」と述べておられます。南海トラフ地震で予想される5mの津波防止のため、防潮堤を確保していただきたい。2月28日の市議会で「津波が押し寄せた場合、市の前面にある防潮堤の約半分が乗り越えられる」と発表されています。避難も必要ですが、防潮堤を確立して津波を防止するよう強化して下さい。</p> <p>平成25年4月発行「県民だより ひょうご」において、25年度の主な事業の第1に「南海トラフ巨大地震の備えとして...防潮堤等を津波が越流しても壊れにくい構造に改良し、最大クラスの津波に備えます」と防災方針を述べておられます。心強い対策です。西宮市もこのハード対策に基づき防災対策を立てていただきたい。</p>	1	<p>防潮堤の高さを津波が越流しない高さに嵩上げすることについては、市として早急な対応を防潮堤の管理者である県に対し要望し、県は市の要望や国の方針を踏まえて対応するとの方針を示しています。速やかな実施に向け、引き続き要望してまいります。</p>
47	<p>防災面から見ても、東日本大震災の発生を主因とする防災計画の見直しが求められて、南海トラフの大地震予測が行われて新たな対策の設定も求められています。地域防災計画に盛り込まれた内容を大幅に書き換えなければ対応の仕様がでないのが現実と思われる。</p> <p>過般来、防災対策担当課は5.5メートル対応で十分と、市政ニュースや関連講演会等で公表していますが、東日本大震災同様に「予想想定外」を乱発される予感がしてなりません。海岸の防潮堤に沿って歩いても、高潮や津波の場合には真っ先に閉鎖しないとしない、今津の灯台付近の防潮堤の部分には付近の住民か通勤者が自動車をルール上に駐車している現実もあります。また扉を閉鎖しようとしても、レール内の異物が手動扉の走行を邪魔している現実もあります。</p> <p>夙川以西の堤防を見ても、継ぎ目のタールが剥がれている所や、堤防内部がえぐられている所もあり、海からと内陸側からの水が来れば、一気に堤防決壊に繋がると考えられます。</p>	1	<p>本市域の防潮堤には、海岸部へ仕事などで出入りするのための施設として、47箇所の防潮門扉があり、平常時は利用のため開放されていますが、高潮や津波が発生した場合は、管理者である県の指示により門扉の閉鎖責任者が閉鎖作業を行うこととなっております。</p> <p>現在、本市は、県より3箇所の防潮門扉の操作委託を受け、迅速で確実な操作作業にあたっております。</p> <p>毎年、管理者である県は、操作責任者に対し操作訓練やパトロールを実施しており、緊急時における確実な操作に備えております。</p> <p>さらに、県は南海トラフ巨大地震対策として、防潮堤の整備とともに、防潮門扉の迅速かつ確実な閉鎖のために、電動化、遠隔化の事業に着手しております。</p> <p>本市といたしましては、県の事業の早期実現を要望するとともに、防潮門扉の緊急時の確実な閉鎖に向けた訓練などに取り組んでまいります。</p>
48	<p>東日本大震災を経験し防災が叫ばれ、西宮市も市内の高層建物を津波避難建物として表示していますが、避難建物の表示と海拔標高表示を指定するだけでは、防災は不完全ですが、市議会議員も議席の確保維持に忙しく、阪神間随一の高給取の職員も、市役所緊急時の対応を真剣に検討する姿勢も見受けられません。総合計画として如何に立派な文書を作成しても、それを実践する筈の職員一人ひとりの末端に縦割りではなく平面的に浸透しているか否かで実際に発生した場合の被害も違ってきます。</p>	1	<p>市職員は各責任分担に従って行動することは当然ですが、地震、津波などの自然災害や大規模事故など緊急時には、全体を俯瞰して行動することも大切であり、適切な対応がとれるよう、総合的な防災体制の充実を図ってまいります。</p> <p>また、津波対策については、防災マップの作成や避難訓練などを実施し、市民の安心・安全の確保に努めます。</p>

「第4次西宮市総合計画」中間見直し素案について提出されたご意見等の概要とそれに対する市の考え方

その他			
番号	ご意見の概要	件数	市の考え方
49	市道建設に当たっては、阪神淡路大震災で大きな被害を受けた松下町・屋敷町・弓場町等の国道2号線と阪神電車の間の市街地のように、各地域毎に地下には水タンクを埋設し、道路も道幅を広く取り、災害時の被害の減少に取り組む姿勢も必要と思います。	1	道路は市民の日常生活を支える施設であり、災害時にも重要な役割を果たす施設であります。ご提案の内容については、道路整備を行う上で参考にいたします。 また、浄水場の配水池、配水槽等に緊急遮断弁を設置(12箇所)し、学校及び公園の地中に耐震性緊急貯水槽を整備(13箇所)しており、災害時の水道水の確保を図っています。
4			
K まちづくり(都市計画、道路等)について			
番号	ご意見の概要	件数	市の考え方
No.24 道路の整備 及び No.29 交通安全対策と駐車対策			
50	車道よりも歩道に力を入れてください。事故が多発しています。段差が原因で転倒します。人通りが多いのに段差のままです。	1	歩道の段差解消の改善については計画的に進めておりますが、全市的には改善を必要とする箇所が多く、歩行への不安や不便をおかけしております。引続き歩道状況を的確に把握し、改善促進に努めてまいります。
51	阪神香櫨園駅南側連携道路の整備について 駅南側東西道路の歩行者保護対策を早急に講じること。駅前歩行者横断路両側に一時停止の標識を設置し取締りを行うこと。43号線東隋道南北両坂道、交番所前交差点から西側商店街の道路、西隋道南出口横断歩道に至る間、最徐行の注意喚起カラーを路面に施すこと。建石交差点 - 東隋道間側道に歩道を設置すること。隋道と南北坂道に歩道と手摺を設置すること。南北坂道の自転車走行速度の規制強化手段(路面に凹凸を施すことなど)を講じること等。この狭隘道路への自動車迂回交通を削減するため、屋敷町・川西町を南北につなぐ横断歩道付き交差点を設置すること。市庭交番所西側の堤防上歩道に照明街灯を設置し道幅を拡張すること(交番所周辺は照明がないうえ歩道中央に桜の石囲もあり危険)。	1	道路は、市民の日常生活を支える重要な都市基盤施設であることから、地域の理解と協力を得ながら、道路の整備や既存施設の有効活用、交通安全施設の整備を図るとともに、道路幅員や交通状況に応じ、歩道整備や段差解消など歩行環境の改善を推進してまいります。ご提案の内容については、計画の推進の参考にいたします。

「第4次西宮市総合計画」中間見直し素案について提出されたご意見等の概要とそれに対する市の考え方

52	<p>43号線建石交差点横断歩道・エレベータ設置について</p> <p>把握されている同交差点での交通事故は大きな件数でなくても、実際には地域住民にとって大きな問題が存在します。急勾配の横断陸橋(これ自体がバリアである)における老若男女の転倒等の事故件数等は無視されています。多数の人が転倒・怪我事故に遭い、さらに寝たきりになった老人もいます。当然、災害非難時に多数の避難者が殺到し明石陸橋の二の舞になる恐れがあり、また障害者の避難問題が残ります。</p> <p>建石交差点の南域に郵便局・尼崎信用金庫・生協・薬局等スーパー・西宮市中央図書館・各科クリニック・整骨院等がありますが、北域にはこれらはありません。北側は建石線上に多数通勤者が利用するJRさくら夙川駅があります。建石交差点を中心にして地域市民生活圏が構成されています。体の不自由な人々は日々陸橋の急階段の手すりにすがりながら階段を通行しています。急勾配スロープは足を滑らし転倒しやすく、また補助車やカートが走り出すので避けます。最近、危険なことに、老夫婦が夫を乗せた車椅子を妻が懸命に押して43号線を横断するケースや、電動車椅子で横断するのを見かけます。社会情勢の変化を看過し、43号線渋滞を理由に横断歩道・エレベータの設置を無視し続けることは最早許されない切迫した状態です。</p> <p>43号線南北両側道の幅員削減・歩道幅拡張してでも横断歩道の設置は緊急課題です。</p>	1	<p>人が集まる駅、学校、商店街等の周辺において、高齢者や障害のある人などが安心して通行できるバリアフリー化などに取り組んでいるところであり、ご提案の内容を国道43号を管理している国土交通省に要望するとともに、所轄の警察署と交通安全対策について協議してまいります。</p>
----	--	---	--

「第4次西宮市総合計画」中間見直し素案について提出されたご意見等の概要とそれに対する市の考え方

53	<p>自動車の町内生活道路迂回通行規制について 43号線建石交差点の南北通行時間が短いため、建石筋は、朝夕時間帯は南北ともに大渋滞を生じています。このため自動車の信号無視進入が目にとり、また多数の車両が2号線などへ通り抜けるため、川東町内生活道の迂回通過が頻発しています。生活専用区域における迂回通過自動車の進入禁止の徹底対策を急ぐ必要があります。幹線からの進入口に「生活道迂回進入禁止」の標識を設置すること。</p>	1	<p>道路交通法による規制については、警察の管轄になります。ご提案の内容につきまして、地元関係住民の総意に基づき、自治会長名で交通事情並びに要望内容、設置箇所等を記した要望書を提出していただければ、市から所轄の警察署へ要望してまいります。</p>
54	<p>生活道路の速度制限の徹底策について 生活専用区域での自動車通行速度を30km / 時または状況により「生活道徐行」の標識を設置すること。住民の要望があれば検討するという現体制は生温い。安心・安全の市当局の交通安全対策の自らの責務の一つとして公安委員会とともに積極的に進めるべきです。市の交通安全計画に対するパブリックオピニオンのなかでも出された問題ですが、回答は「地域で要望書を取りまとめて提出云々」でした。果たして要望書が出てきたのですか。</p>	1	
55	<p>路上駐車規制については、生活住宅区域では市民生活にマッチする規制のり方を考慮すべきである。現状では住宅区域には近接の便利な駐車場がほとんど無い。無差別取締りは自動車来訪者と当該住民に甚だ困ったことである。また、同様に生活区域でありながら地域住民の意向・交通状況の実態を確認しないで不公平に駐車規制に差をつけている。早急に市みずから見直しの措置をとること。</p>	1	
56	<p>駐輪場の設置についても、やはり人に優しく・安心・安全を前提とすべきです。 阪神香櫨園駅周辺について、43号線南東部の自転車利用者は、夙川堤防 - 43号隋道 - 市庭筋 - 阪神高架下の2つの急な上り下り坂道と自転車・自動車・歩行者が行き交う43号線隋道と交番所前交差点を通過しなければなりません。朝夕時間帯および弱者にとって非常に危険です。夙川公園の美観を損なわない配慮のもとに43号線南側に駐輪場を設置すべきです。 夙川グリーンタウン南側の新設駐輪場は2車線道路に1車線を廃止してここに「ゆったり駐輪場」が設置されたため、残る1車線が双方向通行となり、自動車・歩行者・自転車の通行が非常に危険な状態になっています。緊急に改善すべきです。</p>	1	<p>本市では、駅周辺の放置自転車対策のため自転車駐車場の整備を進めており、できるだけ駅近隣での整備が必要と考えております。今後とも利用しやすい自転車駐車場の整備に努めてまいります。</p>

「第4次西宮市総合計画」中間見直し素案について提出されたご意見等の概要とそれに対する市の考え方

57	<p>道路反射鏡等の設置について</p> <p>市単独では、効果的な設置が期待できません。市当局・国道・県道管理者・公安委員会が一体となって進めるべきです。また国道県道施設・個人所有施設に反射鏡の取り付けや既存交通標識に追加取り付けができなければ効果的でない場合が多いです。市当局が当該道路管理者・公安委員会・当該施設の所有者の理解と承諾を得て適所に設置しなければ意味をなしません。</p> <p>私が住む町では幹線への出口が3か所、町内交差点数箇所あり、とりわけ必要な4か所に反射鏡設置の要望を出しましたが、うち2か所のみを設置されました。然し一般通行者の視野から外れた位置に設置されたので、ごく一部の人の利用に止まる結果となっています。1箇所は三叉路の正面に設置すべきところ国道43号線側壁であるため手前角の街路樹で遮蔽された位置に、他は三叉路正面が個人の塀であるため手前角近くの電柱に設置され角地住宅の樹木で遮蔽されて通行者の視界に入らず、この所在を知る者以外は気付きません。他の2か所はそれぞれ建石線、酒蔵通りに接続する交差点ではいろいろの理由で設置されませんでした。43号線夙川東隋道南口の反射鏡は余り役立ちません。反射鏡形状・取り付け位置など再検討が必要です。</p>	1	<p>道路反射鏡の設置については、必ず現地の状況を調査し、設置の必要性及び設置の場所を検討しております。国・県道区域に設置を行う必要がある場合は、協議を行い、設置型式を決定しておりますが、今後の計画の推進の参考にいたします。</p>
58	<p>43号線による市民生活分断に対する改善対策</p> <p>この重要課題を西宮市当局は忘れていたのではありませんか。43号線に横断歩道橋が設置された時代から高齢化がさらに進み社会情勢は変化しています。アサヒビール跡地活用だけでは「誰もが住みたい、住み続けたいまち」に転換できません。既存の生活区域を如何に「ひとにやさしく住みよい街」に改善・向上させるかが重要課題です。</p> <p>生活を分断している43号線の西宮市内の現状は、依然として「車優先・渋滞防止優先」の思想です。隣接芦屋市内は43号線のすべての交差点に、交差点間の距離に関係なく、歩道橋に加えて横断歩道が設置されています。しかも横断可時間が殆どの西宮市内の交差点より数秒長い(今津交差点のみ特別長い)。何故、西宮市内の交差点の横断歩道設置が推進されないのですか。国交省のプライシング等施策による大型車等湾岸線優先利用により、43号線の交通量は軽減されている筈です。</p> <p>因みに芦屋市内では43号線のみならず一般道路についても交通標識、道路標識等の整備が西宮より進み、また歩車分離型信号も導入されています。芦屋市交通バリアフリー推進連絡会には「学識経験者」と「高齢者団体、障害者団体及び自治会等の市民団体」がメンバーに参加しています。然し西宮市交通バリアフリー事業連絡調整会議メンバーには住人代表等がメンバーに入っていません。これは、市当局の一般市民が直面する問題・要望を積極的に把握し、また市民と共に問題を解決しようとする姿勢の差ではありませんか。</p>	1	<p>国道43号の横断歩道の増設については、今後も道路管理者である国に対して、より安全で快適な歩行者の南北横断の確保に向けた取り組みを要請してまいります。</p> <p>また、公共交通の利用促進や自動車専用道路のネットワーク化などにより、市域全体の一般道路の通過交通量の抑制を図るとともに、バリアフリーのまちづくりを実現するため、市民の方々のご意見をお聞きしながら、歩行者の交通安全に向けた施策を展開してまいります。</p>



「第4次西宮市総合計画」中間見直し素案について提出されたご意見等の概要とそれに対する市の考え方

59	「市民交通安全推進協議会」の立ち上げ どことも高齢化や自治会意識の希薄化のせいか自治会の存在が薄れているようで、一般市民は直面する問題を市当局に提起する意識・気力も薄れています。市当局は、市民による交通安全推進協議会の立ち上げを計り、これによりだれもが問題を直接通報することにより、協議会が地域の意見を確認・取りまとめて、市当局との交渉を容易にする機能を持たせて交通安全を推進するべきです。	1	西宮市民を交通事故から守るため、関係行政機関及び諸団体が相互に緊密な連携を保ち、総合的かつ効果的な交通安全活動を推進する機関として西宮市交通安全推進協議会を設置しております。ご提案の内容については、協議会推進の参考にいたします。
60	「魅力ある街づくり」を実現すべく 現場住民の声を 住宅街として成熟した地域は、その町独特の特異性(特に難所)があり、それは住民のみが理解しているものです。 これを知らずに「建設ありき」で外部からの事業主が建設をしまうと、市が唱える「安全で住み易いまち作り」が、一挙に「危険で 住み難いまち」に変貌してしまいます。市は建設計画を受理する前に、住民の意見をよく把握して事業主に指導する必要があります。更に、まちづくり条例第6条「市民の責務」を市民に広く公開し、住民の認識を高めるよう努めてほしい。	1	「開発事業等におけるまちづくりに関する条例」で、事業主が建築確認申請に先立ち「開発事業概要書」の届出と、市関係各課や近隣住民等への協議を行うよう義務付けています。市は、事業主に対し建設計画について充分説明した上で、地域住民の方々のご意見を把握し協議するよう指導しています。 また、条例の内容は市ホームページ等により一般に公開しております。
61	都市計画を再度検討し、狭小な行き止まり状道路しかない所への住宅建設を禁止する等の施策も必要と考えます。	1	住宅の建築行為に対する、接道条件等の指導については、建築基準法や市の「開発事業等におけるまちづくりに関する条例」などにに基づき、適切に対応してまいります。

12

L 環境について

番号	ご意見の概要	件数	市の考え方
素案全体			
62	素案全体において、「再生可能エネルギー」「新エネルギー」の両方が記載されていますが、それらの概念については、国において整理がなされ、「新エネルギー」に大規模水力発電、地熱発電(フラッシュ方式)、空気熱、地中熱を加えたものが、「再生可能エネルギー」と定義されています。広い定義を持つ「再生可能エネルギー」に統一してはいかがでしょうか。  (理由) 2006年に経済産業省総合エネルギー調査会新エネルギー部会において、「新エネルギー」と「再生可能エネルギー」の概念の整理がなされ、2008年には政令改正も実施されました。「再生可能エネルギー」は「新エネルギー」の概念をも包括したより広い定義を持ち、こちらの表現に統一することが望ましいと考えます。	1	今のところ新エネルギーという表現は法律上定義にこだわらず一般的な意味で使用しておりますが、確かに「新エネルギー」、「再生可能エネルギー」と両方の表現が使われていますので、用語の使い方について再検討いたします。

「第4次西宮市総合計画」中間見直し素案について提出されたご意見等の概要とそれに対する市の考え方

63	<p>素案全体において、「省エネ」「省エネルギー」と合わせて「省CO2」についても記載してはいかがでしょうか。</p> <p>(理由) 素案では、地球温暖化対策として温室効果ガスの削減について言及されており、「省エネルギー」の目的である「省CO2」についても併記することが望ましいと考えます。</p>	1	<p>基本的にCO2排出量の削減を前提に省エネルギーと表記しておりますので、現行の表現とさせていただきます。</p>
No.32 環境学習都市の推進			
64	<p>【主要な施策展開】において、省エネルギーの普及に向けた取り組みの事例として、国の施策としても進められている、LED等の省エネ機器の導入や「エネルギー消費量の『見える化』」などを挙げてはいかがでしょうか。</p>	1	<p>方向性としてはこれらの取り組みを実施する可能性はありますが、省エネルギーの具体的な手段を記載する場ではないと考えますので、現行の表現とさせていただきます。</p>
No.35 快適な生活環境の確保			
65	<p>【主要な施策展開】(1)自動車公害による環境への負荷について述べられていますが、基本的に大型車、つまりディーゼルエンジン車の削減こそ必要です。</p> <p>いままでもなくディーゼルエンジン車の排気ガス、NOX窒素酸化物は気管支等健康に被害を与え、SPM浮遊粒子状物質は発ガン性があります。これは公認されています。私達の地域は43号線また阪神高速道路を抱えています。大型車の削減に行政側も努力していただきたいのです。43号線の大型車の湾岸道路へ迂回させるという計画は彌縫策に過ぎません。</p>	1	<p>大型ディーゼル車による公害問題については国において窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法による対策地域での総量削減規制、県においては同法の排出基準を満たさない大型車の流入規制を実施し、本市においても低公害車トラック・バスについて事業者に対する導入補助を行うなどの対策を実施しております。</p> <p>また、大型車の湾岸線迂回につきましては、国道43号に集中する大型車からの環境負荷を分散する目的で尼崎公害訴訟のあっせん事項において、国との取り決めにより実施させているものです。</p>
66	<p>真剣に「モーダルシフト」に取り組んでいただきたい。</p> <p>なお、重要な問題は「モーダルシフト」が要請されているにも拘らず、全く行政側において取り組みが無いのは実に遺憾です。輸送体系では陸上貨物輸送が支配的であり、海上、鉄道輸送が従であって、それが地球温暖化をもたらしているのです。「モーダルシフト」を推進することが、市民生活の快適さにつながることを認識し、行政として真剣に取り組んでいただきたいのです。</p>	1	<p>モーダルシフトは、環境負荷の少ない物流の実現に関する施策の一つとして、国が中心となって取り組んでおり、市として実施可能な施策は少ないものと考えておりますが、本市では、平成21年度に市域における温室効果ガス排出量削減計画である「持続可能な地域づくりECOプラン - 西宮市地球温暖化対策地方公共団体実行計画(区域施策編) - 」を策定し、公共交通機関を利用しやすい都市環境への改善を進めるなど、継続的に地球温暖化対策に取り組んでおります。</p>

「第4次西宮市総合計画」中間見直し素案について提出されたご意見等の概要とそれに対する市の考え方

67	<p>(4)「生活型・近隣型環境問題への対応」に夜間の花火公害に触れておられます。 甲子園海岸を花火禁止区域としていただきたい。 芦屋市は南端地区、潮芦屋地区を花火禁止区域に指定しています。 昭和50年後半より甲子園海岸で深夜、夏場打ち上げ花火に悩まされてきました。そのために自衛のため住民による海岸夜間パトロールも二十年近く続けてきました。その間行政に花火防止策を訴えて来ましたが、平成12年にやっと「快適な市民生活確保する条例」が施行され、10時以降の花火は禁止と決まりましたが、違反者が続出。やっと平成18年より行政による巡視体制を敷いていただけるようになり、最初は日数も限られていたが、平成25年度は夏季中、毎日長時間の巡視をしていただけるようになり有り難いことと思っています。しかし、午後10時までは自由な打ち上げがなされるので、爆音等は公害となります。幼児、老人には衝撃を与える花火もあります。従って、花火禁止区域に指定していただきたい。</p> <p>打ち上げ花火、爆音の出る花火等民家、住民に迷惑である花火は禁止していただきたい。 平成23年8月10日発行の市政ニュースにおいて、市当局は「...公園でのロケット花火や打ち上げ花火、爆竹など音の出る花火は禁止しています」と明記しています。実行して下さい。</p>	1	<p>「快適な市民生活の確保に関する条例」は、西宮市全域を対象とし、近隣住民や他の利用者に迷惑となる花火(飛ぶ・大きな音を出す・打ち上がるもの)について、午後10時から翌朝6時までの間、禁止としています。海岸部では夜間パトロールを通して条例内容の普及啓発とマナーの向上に努めているところですが、市内には、甲子園海岸以外に、御前浜・香櫨園浜、武庫川といった広大な水辺が多数あり、特定の地域を全面禁止とすることは考えておりません。なお、県立甲子園浜海浜公園は、港湾施設となりますので、終日花火禁止については、兵庫県港湾施設管理条例第3条の禁止行為として内容に盛り込むよう兵庫県へ要望してまいります。</p>
その他			
68	<p>誰もが住みたい、住み続けたい町への為に、広田町の御手洗川や四十谷川の川床がコンクリートで固められ、魚の住めない川になっています。川床に土の魚道を作って、魚が泳げる川にして下さい。</p>	1	<p>公共下水道の整備に伴う水質の改善により、市内の河川でも徐々に生物が戻ってきておりますが、その一方で雨水の速やかな排除により、安全・安心な生活環境を守ることも河川の大きな役割です。今後は河川断面等に余裕のある場所について、極力自然に配慮した整備を進めてまいります。</p>
69	<p>自然環境保護への市民活動の拡充</p>	1	<p>エココミュニティ会議など地域活動との連携を図り、また、市民の協力を得て市内の動植物の分布調査「ウォッチング！西宮の自然」を行うなど地域の自然を保全することを通じて、市民の皆様の自然保護への意識の向上に努めてまいります。</p>
70	<p>街をきれいにする案 街がきれいになって誰が喜ぶか。1.不動産屋 2.建築屋 3.小売屋 4.一般市民 これ等の人々が率先して掃除、ゴミひろいに活動するべきです。</p>	1	<p>各地域において、住民が率先して清掃活動を行い、集められたごみを、依頼収集として市で回収しております。また全市的な活動としては、町の美観を損ねるタバコの吸い殻や空き缶などの散乱ごみを一掃するため、西宮市環境衛生協議会、西宮市ごみ減量等推進員会議と協働して「わかまちクリーン大作戦」を6月と12月の年2回、市民および事業者合わせて500団体延べ7万人を超える方の参加を得て実施しています。</p>

「第4次西宮市総合計画」中間見直し素案について提出されたご意見等の概要とそれに対する市の考え方

71	<p>いま必要なのは、河野市政として”ダイヤモンドゾーン”を残すことを自己目的化するのではなく、3・11後の脱原発への市政を確立することでしょう。自然エネルギーの推進ということで、市民の取り組みを支援するとともに、西宮市自ら発電施設の設置、売電も取り組むべきです。</p> <p>また、省エネも重要な課題です。既存施設の節電だけではなく、エネルギー消費を高める箱モノ建設、エネルギー多消費施設の抑制など、取り組むべき課題は山積しています。</p>	1	<p>本市では、平成20年度に山口センターに10kW、24年度に夙川小学校に40kWの太陽光発電設備を設置しており、また、水道局においても来年度に400kW程度の発電設備を設置する予定です。今後、増改築や新築を計画している施設についても、設置を予定しているものがあります。</p> <p>なお、各論「No.32 環境学習都市の推進」において、「新エネルギーの導入及び省エネルギーの普及に向けた取り組みを推進します」としており、公共施設への太陽光発電設備の整備などを進めていく方針であり、また、計画推進編「No.6 計画的な施設の整備・保全」において、「公共施設の新築や増改築時には、太陽光などの再生可能エネルギーや省エネルギーの取り組みを検討し、環境負荷に配慮した施設整備を推進」することとしております。</p>
----	---	---	--

10

M 市組織、職員育成、行政経営について

番号	ご意見の概要	件数	市の考え方
計画推進	No.1 戦略的な行政経営体制の確立		
72	<p>基本方針について</p> <p>『「限られた経営資源を最大限に活用し、市民満足度の高い行政運営を行う」ことを理念に、行政運営の仕組みや職員の「意識の改革」など、組織文化の変革に取り組むとともに、市民の参画と協働を進め、より効果的な施策展開を図ります。』という基本方針を実行する為には、現実の制度が、市職員を甘やかし、そのぬるま湯に浸かっているのが現状だと考えています。</p> <p>それでこの職員の意識改革に関連した事項についてお聞かせ下さい。それぞれは小さな事かも知れませんが、この小さな積み重ねが、職員の意識改革に繋がることを踏まえてお聞かせ下さい。</p>	1	<p>将来的に少子高齢化に伴う社会保障費の増、税収の伸び悩みが見込まれる中、多様化する市民ニーズに対応するためには行政運営の仕組みそのものを変えたとともに、職員の意識改革を図る行政経営改革をさらに進めていく必要があります。現在、事務事業の見直しや補助金見直し、指定管理者制度など民間委託の推進などによりコスト削減や民間活力の導入を進めており、担当する業務を常に見直してスクラップアンドビルドを図るという考え方や見直しの仕組みを定着させながら職員の意識改革を図っています。また、行政経営改革への理解を深めるために、行政経営をテーマとした研修を実施したり、庁内向けにニュースを発行するなど職員間で情報共有を行っています。</p>
73	<p>文具・備品類の管理について</p> <p>日本有数のトヨタ自動車さえ、鉛筆一本まで管理されています。市の所有物を私物化すれば、窃盗或いは横領罪と言うことにもなると思います。職員の意識改革の面からも文具・備品等の管理状況更に職員に私物化すれば犯罪である旨の教育をどうされているのかお聞かせ下さい。</p>	1	<p>市の物品は、西宮市会計規則の規定に基づき、各課に設置された物品管理者と物品取扱責任者によって、常に良好な状態で使用できるよう保管されています。</p> <p>また、備品は備品管理システムで管理されており、各備品に付与された備品番号のシールを現物に添付することによって、常にシステムと照合・確認することができます。</p> <p>会計管理者は毎年、備品が適正に管理されているかの調査を行い、備品の異動報告漏れ等、不適切な管理がないか、チェックしています。また、備品の異動が多数発生する時期には、適正な管理を徹底する旨の通知を行っています。</p> <p>これらの調査や通知を通し、市の物品・備品に対する職員の意識を高め、適正な管理を徹底するよう注意を喚起しています。</p>

「第4次西宮市総合計画」中間見直し素案について提出されたご意見等の概要とそれに対する市の考え方

74	<p>経費について 職員の意識の中に経費は、使うものだと言う意識が蔓延しているかとも考えます。特に自分達の経費は大切な税金なので、削減するものだと言う(民間では当たり前の考え)意識改革もして頂きたい。更に市民をお客様意識を持たせるべきだと思います。その考えをお聞かせ下さい。</p>	1	<p>本市では、市民満足度の高い行政サービスの提供 行政の透明性と説明責任 職員の意識改革を目的として毎年度事務事業評価を行っており、事務事業の目的やコストを意識付けすることにより、職員の意識改革を図っています。引き続き、研修を行うなど、さらなる職員の意識改革に努めます。</p>
75	<p>まちづくり指標 行政経営全般の取り組みに対する職員の理解度で、現状39.4%の低数字に驚きを隠せません。市の職員の意識の低さ、甘さもさることながら、しかも6年間かけて、理解度を90%に持っていくというのは、何とも甘い数字だと考えます。職員一人一人が主導して取り組むべき課題の筈であるのに、先ず1年以内に100%を目標に職員に理解させ、理解しない職員への無給の特別講習会等も実施すべきだと考えますが、如何でしょうか？ いいまちづくりをする為には先ず職員が模範を示すべきだと思います。この件に対して考えをお聞かせ願いたい。</p>	1	<p>行政経営全般の取り組みに対する職員の理解度向上については、引き続き、行政経営改革の取り組みや考え方の定着を図ってまいります。また、毎年職員向けに行政経営改革をテーマとした研修を実施したり、ニュースを発行することにより情報共有を図っておりますが、意識改革を図るためには成果を見える化することにより、職員のモチベーションを上げる仕組みが必要であると考えます。今後とも行政経営改革への理解を深める機会を創出し、さらなる職員の意識改革に努めます。 成果を処遇に適正に反映させる仕組みが、意識改革にとって必要と考えます。</p>

「第4次西宮市総合計画」中間見直し素案について提出されたご意見等の概要とそれに対する市の考え方

計画推進 No.2 組織の活性化と職員の育成			
76	<p>【主要な施策展開】に次の施策を「人材育成」の前に(3)として追記すべきです。</p> <p>(3)職員による不祥事の抜本的再発防止策の推進</p> <p>最近の本市における、税務部門における金銭の紛失や催告書の誤表記や給付金の遅延といった事務処理の誤りなどの職員の気の緩みが原因と考えられる事案が続出し市民の信頼を損ねていることを踏まえ、職員が市民の皆様の貴重な税金を原資にして給料をいただいていることを改めて認識するとともに、市民の皆様に対して損なった信頼を回復するために、服装規律の遵守及び丁寧な市民対応の大切さ等公務員としての原点にもう一度立ち戻り職員による不祥事の抜本的防止策を推進します。</p> <p>【提案理由】</p> <p>職員による相次ぐ不祥事やミスを受け、兵庫県西宮市の河野昌弘市長は6月18日に課長級以上の職員258人に異例の訓示をしました。市長は「多くの市民に迷惑を掛けて残念」と述べ、庁内に「事務処理適正化委員会」を設置し、再発防止策を練る考えを示しました。課長級以上を集めた臨時の訓示は、万引容疑などで職員計3人が逮捕された2010年7月以来です。市では5月以降、修学旅行費の横領や年金付加金の支払い遅延、市税滞納者への誤通知などミスやチェック機能の欠如で、不祥事は少なくとも7件発生しました。これらの不祥事を踏まえた抜本的対策を早急に行う必要があります。</p> <p>人材育成はその次です。</p>	1	<p>本市において、不祥事あるいは事務執行上の不適正な処理事案が継続発生し、市民の信頼を大きく損ない、多大なるご迷惑をお掛けしたことを受けて、この度、事務処理を誤った原因究明やその防止策、さらにはその対策が有効に実行できているかどうかを検証する「事務処理適正化委員会」を立ち上げ、現在、その徹底を図っているところであります。</p> <p>これらを受けて、今回の見直しでは、【主要な施策展開】(1)組織・事務管理の欄において、新たに「事務処理における情報共有や意思決定のあり方の見直しのほか事務処理適正化委員会の設置などにより、事務管理上のリスクマネジメントに取り組みます」との記述を加えたところであります。</p> <p>今後、これらの徹底に加え、職員の倫理意識の向上に向けた研修の実施など人材育成の取組み等も併せて行いながら、不祥事等を起こさないような総合的な対策に取り組んでまいります。</p>
77	<p>昇格改善処理について</p> <p>全職員に33歳、39歳、45歳を基準にした特別昇格改善は、努力なき職員を救済している処置であり、民間では考えられない処置だと考えます。この甘い処遇の見直しを図るべきだと思います。まじめに市の為に頑張っている職員のモチベーションを、下げる処置だと思います。考えをお聞かせください。</p>	1	<p>職員の昇格は、年齢を基準として行うのではなく、勤務評定の結果に基づき行っておりますが、昇格することに伴い、従前と比較してより職責が重くなることから、国においても同様の趣旨で制度化されている改善措置を実施しているところであります。</p> <p>今後とも、国や他の地方自治体の制度を参考としながら、適正な給与制度の運用を行ってまいります。</p>
78	<p>私療休暇制度について</p> <p>毎年90日を限度に取得できる私療休暇が、毎年取れる制度の運用の甘さが、頑張ることなく、安易に取得する方向に向かっていていると考えています。運用面での見直し、取得率の多い職員への指導等を考えているのかを、お聞かせ下さい。</p>	1	<p>私療休暇など病気療養を要する職員に対しては、休暇取得の際、通常は所属長が職員の健康管理に留意した指導を行っております。</p> <p>なかなか状況回復がみられず、特に指導を要するケースにおきましては、職員の健康管理や職場復帰支援の観点からの取組みを充実していく必要があると考えており、産業医や保健スタッフなどの活用を図りながら進めてまいりたいと考えております。</p>

「第4次西宮市総合計画」中間見直し素案について提出されたご意見等の概要とそれに対する市の考え方

79	<p>休職・私療制度の取得人数について 24年度で休職者52名、私療休暇取得併せて、200名程と聞いています。職員数の割に異常に多い現実に対して、どのように取り組まれるのか、安易に休ませている制度そのものに問題はないのか、それでも仕事は回っている現状、逆に職員の生産性が低すぎるのではと考えています。この現実をどう認識して取り組むつもりなのか、お聞かせ下さい。更にどのような部門に多いのか、部門別に公表を願いたい。</p>	1	<p>私療休暇を取得している職員や、病気療養のため休職処分を受けている職員に対しては、これまでも各職員の療養状況を把握し、職員の健康管理や職場復帰支援の充実を図る観点から、産業医や保健スタッフなども活用し種々の取組みを進めてまいりました。今後も、早期予防も含め職員の健康増進を図っていくことにより、病気療養者の減少に努めてまいりたいと考えております。なお、休職・私療休暇の取得者の職員数に占める比率は、平均的であります。</p>
80	<p>天下りを廃止してください(退職金を何回も受給されることは許されません)。定年退職しても、又、就職しています。市職員にはヒマな高齢の方が多すぎます。</p>	1	<p>本市職員の退職後における再雇用につきましては、年金受給との連携を考慮して行っているところでありますが、職員本人のこれまでの経験やスキルを活用するとともに、全体としては正規職員の抑制にも効果があると考えているところです。職員が外郭団体へ再雇用されることもありますが、これらの団体からは退職金を支給されることはなく、一人の職員が複数回受給することはありません。今後も若年層の任用も含めた計画的な採用を行い、適正な事務執行に努めてまいります。</p>
<p>計画推進 No.5 市税の賦課・徴収体制の強化</p>			
81	<p>【主要な施策展開】に次の施策を(4)として追記すべきです。 (4)人権に配慮した税徴収等の推進 税収については景気の動向等に影響を受けやすく、不景気の際、市の財政健全化を図るためには、市職員も市民とともに痛みを分かち合うことが重要です。また、税負担の公正・公平さも重要性を踏まえながら滞納者に保障された誰もが幸せに暮らす権利を擁護することが憲法上非常に重要であることから税徴収等による人権侵害をなくし全ての人の人権が尊重されるよう人権と税徴収等の調和を積極的に図ります。</p>	1	<p>憲法に基本的人権の尊重や生存権が明記されていることは承知していますが、一方では納税の義務も明記されているところです。本市では、これまで憲法や関係法令に基づき、人権にも配慮し、税の公正・公平も踏まえながら税徴収を進めてまいりました。今後もその考えに変更はありません。 ご意見にありますように、人権を尊重した上で税徴収を進めることは当然の前提であることから、敢えて計画に記載する必要はないものと考えています。</p>
<p>その他</p>			
82	<p>民間は厳しい日々を送って、毎日、職場で苦しい戦いをしています。しかし「市」職員はそうではないですね。休憩以外で喫煙したり、「給湯室」のお茶をいつでも飲みます(民間は自腹で自販機で買っています)。「血税」でお茶を飲まないで下さい。民間と同じように市職員も考えてください。「冷暖房」も効きすぎないように温度設定して下さい。すべて私達の税金を使っているのですから。無駄使いは早くやめて下さい。特に市役所の給湯機(室)を撤去して下さい。「ぜいたく」ですよ。</p>	1	<p>職員の喫煙に関しては、公務員に課せられた職務専念義務に反しない範囲において認めているところです。今後も各職員が職務の励行に努めることにより、市民サービスの向上を図ってまいります。 本庁舎の給湯室のお茶につきましては、職員を含め、来庁された多くの市民の方に利用していただくよう1階フロアには2箇所、その他のフロアには1箇所設置しております。今後も市民に利用しやすい環境を改善してまいります。 「冷暖房」につきましては、夏季は「28度」、冬季は「19度」とし、省エネルギー等の環境に配慮した温度設定としています。また、給湯器につきましては、設置数を半減させてコスト削減を図っております。</p>

「第4次西宮市総合計画」中間見直し素案について提出されたご意見等の概要とそれに対する市の考え方

83	<p>市当局と市職員の意識改革                  問題解決について、何故、地域からの要望書が提出されるまで市当局は始動しないのですか。市当局は、人に思いやりのある、人にやさしいまちづくりのリーダーではありませんか。市当局職員が市内巡回して、散在する交通バリア問題を把握できるし、また市内在住の全市職員が見聞・把握出来る市民生活に係る問題・情報を担当部署に提案することにより、市当局と全職員の責務として改善策を推進できます。市役所内にこのような提案制度を設けるべきです。</p>	1	<p>行政需要に柔軟に対応し、事務事業の効率的な推進を図る提案で、市民サービスの向上 業務の改善 経費の節減 事務能率の向上 事故又は災害の防止 などの効果が期待できるものについて、職員が提案を行う制度を設けております。</p>
----	--	---	--

12



「第4次西宮市総合計画」中間見直し素案について提出されたご意見等の概要とそれに対する市の考え方

N 財政状況について

番号	ご意見の概要	件数	市の考え方
計画推進	No.4 健全な財政運営		
84	<p>【主要な施策展開】に次の施策を(1)(2)として追記すべきです。</p> <p>(1)組織の再編と職員定数の見直し 時代の変化に伴う多様な課題に対応するため、総合的かつ機動的に対応が可能な簡素で合理的な組織体制に再編するとともに、事務事業執行方法等の徹底した見直し、民間委託の推進等により、行政サービスの提供方法に合わせた適正な職員配置を図り、人件費の削減を図る。</p> <p>(2)職員給与の抑制 現在の財政の危機的状況を解消するため、全職員を対象に給料、管理職手当、期末・勤勉手当等のさらなる減額措置を講じる。</p> <p>【提案理由】 西宮市職員の給与水準は、41中核市中トップクラスです。平成24年地方公務員給与実態調査結果における西宮市職員のラスパイルズ指数は地方公務員(全国平均)の107.0を大きく上回る112.4です。 したがって、財政が危機的状況にある中で、西宮市の組織を再編し人員を削減するとともに全職員給与及び手当を減額し、歳出額を抑制することは財政再建に非常に有効です。</p> <p>(組織の再編の例) 総務局 財務部と税務部を統合し財政部とする。(部長1名減) " 人事部と施設部を統合し管理部とする。(部長1名減) 市民局 市民部と人権推進部を統合し市民人権部とする。(部長1名減) 都市局 建築・開発指導部と住宅部を統合し住宅建築部とする。(部長1名減) 土木部 道路部と下水道部を統合し都市整備部とする。(部長1名減) これだけでも、年間、60,000千円程度経費削減できます。</p>	1	<p>組織の再編については、充実した行政サービスを提供するとともに限られた人的資源を有効に活用するため、社会経済情勢の変化も見据えつつ簡素で効率的な執行体制となるよう適宜整備に努めております。</p> <p>また、職員の意識改革を図りながら、事務事業の見直しや官民の役割分担の見直しを進め、行政サービスの提供に合わせた適正な職員配置を行う必要があります。</p> <p>職員の給与水準の適正化につきましては、これまでも継続的に取り組んできたところであり、直近では、昨年度に課長補佐制廃止に伴い給料表ほか給与制度の見直しを実施したほか、本年度は、技能労務職員の適用給料表を分離し、職務と職責に応じた新しい給料表の適用などを行いました。これより、さらなる給与費抑制と給与水準の適正化がなされるものと見込んでおります。</p> <p>これらの施策は、市としての長期的なまちづくりの方向性や、将来的なあるべき姿等を示すべき「総合計画」において記載せずとも、今後とも国や他都市の動向も見ながら、継続的に行われていくべきものであると考えます。</p>

1

「第4次西宮市総合計画」中間見直し素案について提出されたご意見等の概要とそれに対する市の考え方

○ その他

番号	ご意見の概要	件数	市の考え方
85	<p>人口推計について、当初予測が下方修正されたことは賢明だと思います。かつて、川上ダム水利権に関して、需要予測が過大で撤退すべきという意見が市民から出されました。この件は、ずいぶん遅れて、結局撤退となりましたが、その間無駄な税金が投入されました。今も水需要は人口増に比して減少しているのに、阪水からの水の購入が過大だと思いますが、人口や需要の増減は将来設計に大きな影響を及ぼすことを確認すべきです。</p>	1	<p>本市は、水量及び水質が安定した水源に恵まれておらず、安定した水源である淀川に水利権を確保する必要があります。そのため、川上ダム事業に参画していましたが、川上ダムから確保を予定していた水利権量を、同じ淀川を水源とした阪神水道企業団から確保することが可能となったことから、将来の費用負担も含めて検討した結果、川上ダム事業から撤退し、阪神水道企業団からの受水を増量することとしました。</p> <p>現在の水道事業認可(平成20年4月)における水需要予測は、第4次総合計画における将来人口推計等を基にしています。その結果、給水人口の増加は見込めるものの一人当たりの使用水量の増加が見込めないため、計画水量の下方修正を行っています。</p> <p>また、阪神水道企業団の安定した水を確保できたことを受け、自己水源を整理し、あわせて水需要に応じた施設規模に縮小するため、南部地域にあった6箇所の浄水場を鳴尾浄水場1箇所に統廃合することとしました。</p> <p>現在は、浄水場の統廃合を一定終えています。給水人口は増加しているものの配水量は減少しているという状況にあり、将来的には給水人口の減少により、さらなる水需要の減少も予想されることから、今後の水需要を慎重に見極めながら、引き続き効率的な事業運営に努めていく考えです。</p>
86	<p>委員構成に関して 委員構成を見たところ、約半数が某私立大学の先生方となっています。地元のことをよくご存じの先生でご議論いただくことももちろん必要ですが、第三者的な視点でご意見いただける方を据えておられないのは、大変残念に思います。より広範な範囲からご意見をいただくことはとても重要であると考えます。</p>	1	<p>学識経験者懇談会の委員については、当初策定時の「総合計画審議会」における学識経験者委員に加えて、防災、環境、福祉といった専門分野で、新たに委員に就任していただいたものです。結果として、特定の大学に所属される方が多くなってしまいましたが、今後の選定機会においては、ご意見も踏まえつつ、バランスのとれた委員構成となるよう取り組んでまいります。</p>

「第4次西宮市総合計画」中間見直し素案について提出されたご意見等の概要とそれに対する市の考え方

87	<p>総合計画にしても内容が抽象的過ぎます。残り期間5年で実行する事項を具体的に織込むべきです。          また、「まちづくりの重要課題」として以下を追加すべきです。          「一般生活住宅区域における生活経路と人優先バリアフリー、通行者安全の緊急対策」          「安心の自宅介護・自宅療養を容易にするための医療体制及び見守り体制の具体的取り組み」          「高齢者・幼児が安全・健康的に過ごせる地区ごとの公園・集いの場所の確保充実」          「別途に第9次西宮市交通安全計画と中間交通安全施策があるが、これの基本事項は第4次総合計画で示し、市当局は市内全道路・交通のバリアフリー施策を関係機関との折衝を強化し実現を果たすこと。」</p>	1	<p>総合計画の基本計画は、基本構想に基づき、まちづくりの具体的な諸施策について体系的な枠組みを示すものとしています。具体的な施策、事業の項目等については「西宮市高齢者福祉計画、西宮市介護保険事業計画」などの部門別計画において記載しており、また、具体的な事業内容については、毎年度見直す3か年の実施計画において示すこととしています。</p> <p>まちづくりの重要課題については、総論の「第3 市民の意識 5 まちづくりの重要課題」の項目で、まちづくり評価アンケートの結果から、市民のみなさんの期待度やギャップ値(期待度と満足度の差)が高いものを記載しており、これを踏まえた計画内容としています。</p> <p>また、道路のバリアフリー化を含む「安全で快適な歩行空間の確保」の取組みは、見直しにより充実を図っています。</p> <p>ご意見については、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
88	<p>西宮市民も増加傾向ですが、減少した企業や学校の社宅や寮のようにそれらに変わる『隠れ社宅や寮』が多数存在し、少子高齢化が云われているのに、毎年児童数に変化もなく、数年で転勤する人々の数が増加しているといえます。選挙にも投票しない『一時滞在型市民』は市政にも無関心を保っていますが、行政サイドはそうした人々への配慮を多くしようとしている傾向が見られます。本来の施政は西宮市に育ち、一生を終えようとする人々を中心に考えなければならないと思います。こうした人々の声は小さく、行政に届かない事が多いと思われる。見直しは結構ですが、安心・安全を重点に検討して戴きたいと思います。</p>	1	<p>市内には、長期にわたり居住している方や、阪神・淡路大震災後に転入された方、短期間のみ居住する方など、多様な市民が住んでおられます。市としては居住期間の長短に関わらず、公平に市民の声に耳を傾けるよう努めています。</p> <p>福祉、災害対策、交通安全、防犯など、安心・安全に係る施策は計画の中でも幹となるものであり、各施策にわたって最も多く記述しております。</p> <p>また、特に、今回の見直しでは、東日本大震災を契機とした新たな防災・減災対策に取り組むこととしております。</p>
89	<p>意見の公表について          出来るだけ速やかに(3ヶ月以内程度)に全意見を、市民に判り易い方法で公表願いたい。更に公表方法と時期を公表して頂きたい。</p>	1	<p>頂いたご意見と市の考え方については、11月頃に市ホームページで公表する予定であり、その旨について市ホームページにてお知らせしていません。</p>

5